

令和7年度

監査報告書

南房総市監査委員

* * * 目 次 * * *

第1	基準に準拠している旨.....	1
第2	監査の種類	1
第3	監査の対象	1
第4	監査の着眼点	1
第5	監査の主な実施内容.....	2
第6	監査の期間	2
第7	監査の結果	2
《 総務部 》	3
【 総務課 】	3
【 秘書広報課 】	5
【 企画財政課 】	7
【 管財契約課 】	11
《 保健福祉部 》	15
【 社会福祉課 】	15
【 高齢者支援課 】	19
【 健康推進課 】	23
《 市民生活部 》	26
【 市民課 】	26
【 保険年金課 】	29
【 税務課 】	34
【 消防防災課 】	37
【 朝夷行政センター 】	39
《 農林水産部 》	41
【 農林水産課 】	41
【 地域資源再生課 】	45
《 商工観光部 》	48
【 商工課 】	48
【 観光プロモーション課 】	50

《 建設環境部 》	54
【 建設課 】	54
【 環境保全課 】	58
《 教育委員会事務局 》	62
【 教育総務課 】	63
【 学校再編整備課 】	66
【 子ども教育課 】	68
【 生涯学習課 】	74
《 会計課 》	78
《 議会事務局 》	79
《 選挙管理委員会事務局 》	80
《 監査委員事務局 》	81
《 農業委員会事務局 》	82
《 固定資産評価審査委員会 》	83
《 公営企業会計 》	85
【 富山国保病院 】	85
【 水道局 】	89
《 財産区特別会計 》	94

監査報告書

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、南房総市監査基準に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく財務監査及び行政監査

第3 監査の対象

(1) 面接監査

監査期日	対象部局等	対象範囲
11月11日	水道局 富山国保病院 保健福祉部	令和7年4月1日から令和7年9月30日までに執行された一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、滝田財産区特別会計、北三原財産区特別会計、南三原財産区特別会計、国保病院事業会計及び水道事業会計に係る事務事業
11月13日	市民生活部	
11月14日	総務部	
2月4日	農林水産部 建設環境部	令和7年4月1日から令和7年12月31日までに執行された一般会計に係る事務事業
2月5日	教育委員会	
2月9日	商工観光部	

(2) 書類監査

対象部局等	対象範囲
総務部秘書広報課、市民生活部朝夷行政センター、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び固定資産評価審査委員会	令和7年4月1日から令和7年9月30日までに執行された一般会計に係る事務事業
農業委員会事務局	令和7年4月1日から令和7年12月31日までに執行された一般会計に係る事務事業

第4 監査の着眼点

収入、支出、契約、財産管理等の財務事務が法令等に適合し、適正に執行されているかに主眼を置くとともに、事務事業が事業目的の達成に向け経済的、効率的及び効果的

に行われているかに留意した。

第5 監査の主な実施内容

各所管から提出された監査資料を調査するとともに、適宜、関係職員から説明を聴取り、例月出納検査の結果も参考にしながら、監査を実施した。

第6 監査の期間

令和7年10月16日から令和8年3月23日まで

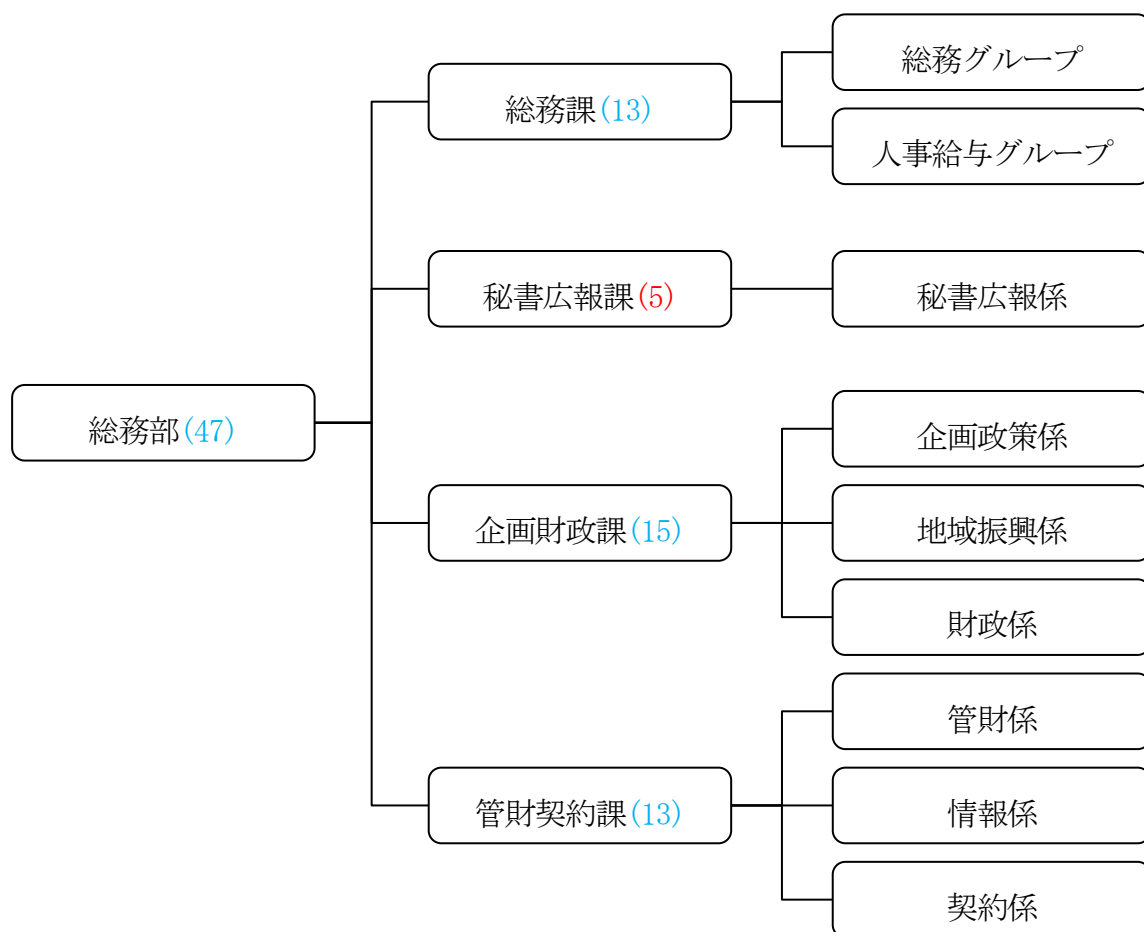
第7 監査の結果

前記、第1から第5までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査対象とした各部課等の事務事業の執行は、おおむね法令に適合しているものと認められた。

監査の際に見られた事務処理上留意すべき簡易な事項については、その都度口頭で指摘し、対応するように要望した。

なお、改善、検討等を必要とするものについては、監査の所見に記載している。

《 総務部 》



【 総務課 】

1 事務の概要

- (1) 総務グループの主な分掌事務は、文書管理、文書收受、法制、情報公開、個人情報保護、市議会関係事務（議案及び招集）に関する事務である。
- (2) 人事給与グループの主な分掌事務は、職員の選考及び試験、職員研修及び人材育成、職員の給与に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	副主幹	主査	副主査	主任主事	主事	計
総務課	1人	2人	2人	3人	3人	2人	13人
総務グループ		1	1	1	1	1	5
人事給与グループ		1	1	2	2	1	7

注 他に会計年度任用職員 11 人（配属先は、総務課 2 人、保健福祉部 1 人、市民生活部

2人、建設環境部2人、教育委員会事務局3人、農業委員会事務局1人である。)を任用している。課長及び総務グループの6人が選挙管理委員会事務局職員に併任されている。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務手数料		2,000	42,880	40,480	2,400	2024.0	94.4
総務費委託金		15,000	15,000	15,000	0	100.0	100.0
県移譲事務交付金		1,281,000	0	0	0	0.0	-
雑入		7,122,000	3,305,495	3,305,495	0	46.4	100.0
計		8,420,000	3,363,375	3,360,975	2,400	39.9	99.9

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
職員人件費（特別職）		41,547,000	20,725,085	20,821,915	49.9
職員人件費（一般職）		3,471,365,000	1,684,858,843	1,786,506,157	48.5
一般管理費		518,310,000	436,249,488	82,060,512	84.2
文書広報費		28,732,000	13,466,714	15,265,286	46.9
計		4,059,954,000	2,155,300,130	1,904,653,870	53.1

4 主な事務事業の執行状況

(1) 総務一般管理費

顧問弁護士への法律相談、総合賠償保険、協働のまちづくり活動保険及び行政協力員等業務上災害補償保険への加入、千葉県総合事務組合退職手当負担金及び安房郡市広域市町村圏事務組合負担金の支出、職員の選考及び試験、職員の研修及び人材育成を実施している。

9月末現在の法律相談は、7件、研修参加者は、安房郡市広域市町村圏事務組合研修35人、千葉県自治研修センター研修36人、日本経営協会（NOMA）研修8人、市町村アカデミー研修2人、自治大学校研修1人、その他研修1人である。

(2) 文書広報費

本庁、分庁舎、行政センター及び地域センター間のメール便業務、本庁の郵便、宅配便の收受及び仕分業務、例規運用システムや参考図書の利用による例規審査等の法制執務、文書管理を実施している。

5 年齢別職員数の状況（4月1日現在）

年齢	18～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55以上	合計
令和7年度	30人	37人	47人	39人	68人	98人	104人	91人	514人
構成比	6%	7%	9%	8%	13%	19%	20%	18%	
令和6年度	29人	43人	45人	33人	73人	102人	98人	94人	517人
構成比	6%	8%	9%	6%	14%	20%	19%	18%	
増減	1人 0%	△6人 △1%	2人 0%	6人 2%	△5人 △1%	△4人 △1%	6人 1%	△3人 △0%	△3人

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

例月出納検査において、支出命令の添付書類の未添付及び不備、支払の遅延（政府契約の支払遅延防止等に関する法律で規定する15日間又は30日間を超過）その他基本的な事務が行えていない状況が各部署で確認されているので、身近な事務の庁内研修の充実を図り、適正な事務執行ができる人材を育成されたい。

職員の年齢構成は、40歳以上の構成率（70%）が高い状況であり、年齢構成の平準化が必要となっている。また、地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）の施行に伴い条例を改正することで、定年が段階的に引き上げられ、65歳まで定年延長できることとなっている。

職員採用に当たっては、将来を見据え、定年退職者の増加への対応、定年延長への対応、年齢バランスに配慮した採用をされたい。

【 秘書広報課 】

1 事務の概要

(1) 秘書広報係の主な分掌事務は、市長及び副市長の秘書、ほう賞及び表彰並びに儀式、

庁議、諸行事の調整及び渉外事務に関する事務及び市政に対する懇談会、報道機関との連絡調整、広報刊行物の編さん及び発行、市政の啓発及び宣伝に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	主任主事	主任 運転手	計
秘書広報課	1人	1人	(1)人	2人	1人	5人 (1)
秘書広報係			(1)	2	1	3 (1)

注（ ）内は、課長補佐が兼務している。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
雑入		円 1,038,000	円 751,416	円 676,929	円 74,487	% 65.2	% 90.1
計		1,038,000	751,416	676,929	74,487	65.2	90.1

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
一般管理費		円 3,345,000	円 1,407,560	円 1,937,440	% 42.1
文書広報費		24,313,000	16,880,600	7,432,400	69.4
計		27,658,000	18,288,160	9,369,840	66.1

4 主な事務事業の執行状況

(1) 秘書一般管理費

市長及び副市長の秘書業務、栄典、儀式、交際及び表彰業務を行う。

(2) 情報発信事業

市政情報の紙媒体は「広報みなみぼうそう」を15,000部、月1回発行する。

「広報みなみぼうそう」に有料広告を掲載し、財源を確保しており、9月末までの有料広告の申込者数は、13者である。

ホームページに役立つ情報を分かり易く掲載されるようコンテンツを管理する。

市内施設8箇所に設置している提案箱、郵送、市公式ウェブサイトで市民からの市

政に対する意見、提言を受け付けており、9月末までの意見等は、49件である。

市長記者会見を開催し、市のニュース素材を記者クラブへ提供し、市長及び教育長が市の公式な見解、情報を説明し、情報発信の機会を拡大しており、9月末までの開催は、定例6回（26件）である。

ニュース素材をワンペーパーにまとめ、メディアに「旬の情報」を配信しており、9月末までの配信は、12社、62件である。

【 企画財政課 】

1 事務の概要

- (1) 企画政策係の主な分掌事務は、総合計画、国際化施策、その他まちづくりに関する事務である。
- (2) 地域振興係の主な分掌事務は、ふるさと納税、生活路線バス及び市営路線バス、移住・定住の促進施策、移住・定住の総合調整に関する事務である。
- (3) 財政係の主な分掌事務は、予算の編成及び執行計画、財務統計及び財務分析、起債及び一時借入金、地方交付税、行政改革の推進に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	主幹	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事
企画財政課	1人	人	1人	3人	1人	2人	2人
企画政策係				1			
地域振興係				1	1	1	1
財政係				1		1	1
定数外の職員		1			3	1	

区分	主事	計
企画財政課	5人	15人
企画政策係	3	4
地域振興係	1	5
財政係	1	4
定数外の職員		5

注 他に会計年度任用職員 2 人を任用している。定数外の職員は、安房郡市広域市町村圏事務組合への派遣である。

3 予算の執行状況（令和 7 年 9 月 3 0 日現在）

歳 入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						円	円
地方譲与税		201,000,000	56,870,000	56,870,000	0	28.3	100.0
利子割交付金		2,000,000	2,167,000	2,167,000	0	108.4	100.0
配当割交付金		24,000,000	6,146,000	6,146,000	0	25.6	100.0
株式等譲渡所得割交付金		28,000,000	0	0	0	-	-
法人事業税交付金		73,000,000	39,289,000	39,289,000	0	53.8	100.0
地方消費税交付金		952,000,000	546,506,000	546,506,000	0	57.4	100.0
ゴルフ場利用税交付金		7,000,000	3,196,095	3,196,095	0	45.7	100.0
環境性能割交付金		49,000,000	13,320,000	13,320,000	0	27.2	100.0
地方特例交付金		13,000,000	13,775,000	13,775,000	0	106.0	100.0
地方交付税		9,800,000,000	6,847,725,000	6,847,725,000	0	69.9	100.0
交通安全対策特別交付金		4,000,000	1,616,000	1,616,000	0	40.4	100.0
総務使用料		1,334,000	616,295	614,471	1,824	46.1	99.7
総務費国庫補助金		222,147,000	65,781,000	28,389,000	37,392,000	12.8	43.2
衛生費県補助金		2,888,000	0	0	0	-	-
総務費県補助金		7,557,000	2,250,000	0	2,250,000	-	-

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
総務費委託金		21,194,000	23,157,688	23,157,688	0	109.3	100.0
財産収入		60,519,000	32,467,344	32,467,344	0	53.6	100.0
寄附金		700,002,000	195,433,100	131,341,500	64,091,600	18.8	67.2
基金繰入金		2,190,512,000	0	0	0	-	-
繰越金		1,364,620,000	1,948,930,723	1,948,930,723	0	142.8	100.0
市預金利子		1,000	0	0	0	-	-
雑入		687,000	7,208,196	6,660,634	547,562	969.5	92.4
市債		5,445,900,000	0	0	0	-	-
計		21,170,361,000	9,806,454,441	9,702,171,455	104,282,986	45.8	98.9

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
一般管理費		69,000	0	69,000	-
財政管理費		1,985,000	1,252,233	732,767	63.1
企画費		884,683,000	132,914,963	751,768,037	15.0
自治振興費		6,739,000	4,675,019	2,063,981	69.4
市バス運営費		101,212,000	90,963,260	10,248,740	89.9
デジタル田園都市国家構想交付金事業費		6,000,000	1,200,000	4,800,000	20.0
統計調査費		20,916,000	1,059,861	19,856,139	5.1
上水道費		535,794,000	270,477,000	265,317,000	50.5
公債費元金		3,431,935,000	1,710,242,602	1,721,692,398	49.8
公債費利子		120,070,000	56,888,249	63,181,751	47.4
財政調整基金費		1,324,000	797,205	526,795	60.2
減債基金費		8,678,000	4,344,411	4,333,589	50.1
公共施設等再編整備基金費		131,784,000	83,315,228	48,468,772	63.2

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
予備費		16,097,000	0	16,097,000	-
計		5,267,286,000	2,358,130,031	2,909,155,969	44.8

4 主な事務事業の執行状況

(1) 移住・定住推進事業

移住・定住、二地域居住を推進するため、南房総市の豊かな自然環境を強みとする暮らしや子育てなどの魅力を都市部の移住関心層に発信し、相談対応やプロモーションを実施するとともに、地域の受入れ体制の構築を目指している。また、定住自立圏構想に基づき、館山市及びNPO法人等とのネットワークを強化し、移住・定住と圏域企業に関する情報の一元化や相談窓口のワンストップ化を図っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、9,974,077円である。

(2) ふるさと納税推進事業

ふるさと納税による寄附金を魅力の郷づくり基金に積み立て、寄附者が選択した用途に応じ、該当する事業費に充当し活用する。また、寄附額の増加を目指し、特産品PR等を行い、併せて、市内協力事業者数及び特産品目数を増加させ、相乗効果により市内産業の活性化を図る。

寄附総額から業務委託料等に要する経費を差引いた額を「魅力の郷づくり基金」に積みたてる。また、企業版ふるさと納税による寄附を募集し該当事業に充当した。

9月末現在の寄附件数は、18,289件、金額は、344,566,600円で、寄附金額は、前年同期に比較し172.0%となっている。

9月末現在の企業版ふるさと納税の寄附件数は、2件、金額は、2,000,000円となっている。

9月末現在の支出負担行為済額は、70,529,235円である。

(3) 地域公共交通対策事業

生活路線確保のため、バス事業者（2者、7路線）に対して、運行経費から収益を引いた差額を関係自治体で距離按分により助成する。

高校生等通学費補助金は、バスや鉄道を利用し通学する高校生等の通学費用（定期代）の一部を助成し、家庭の経済的な負担軽減を図る。

9月末現在の支出負担行為済額は、15,724,900円である。

(4) 市営路線バス管理事業

市民の生活路線である市営路線バスの2路線(富浦線、富山線)の維持管理を行う。

9月末現在の支出負担行為済額は、90,963,260円である。

(5) U I J ターンによる起業・就業者創出事業

東京一極集中を是正し、地域の人材不足の解消を図るため、千葉県が作るマッチングサイトに登録された企業に就職又は起業し、かつ、転入した人に対し、支援金を給付する。

9月末現在の支出負担行為済額は、1,200,000円である。

(6) 上水道費

水道事業会計への繰出、三芳水道企業団に対する負担金及び出資を行う。

9月末現在の支出負担行為済額は、270,477,000円である。

(7) 公債費

公債元金及び公債利子の償還を行う。

9月末現在の公債元金償還残高は、20,632,587,362円、公債利子償還見込残高は、605,891,233円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

U I J ターンによる起業・就業者創出事業による転入者が少ない状況となっているので、事業のPR方法をさらに検討し、転入者の増加に寄与されたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約(1者随契)により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 管財契約課 】

1 事務の概要

(1) 管財係の主な分掌事務は、公有財産の取得、管理及び処分、公用車の管理の総括、市バスの管理運営の総括、本庁庁舎管理並びに支所庁舎、出張所庁舎及び施設管理の総括に関する事務である。

(2) 情報係の主な分掌事務は、地域情報化施策の企画及び推進、基幹業務系、総合福祉系及び情報系システムの運用及び管理、情報セキュリティの確保に関する事務である。

(3) 契約係の主な分掌事務は、入札参加業者資格者名簿、工事等に係る入札及び契約、工事の検査に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事
管財契約課	1人	1人	2人 (1)	3人	2人	4人
管財係			1	2		1
情報係			1	1	1	2
契約係			(1)		1	1

区分	計
管財契約課	13人 (1)
管財係	4
情報係	5
契約係	2 (1)

注（ ）内は、課長補佐が契約係の係長を兼務している。他に会計年度任用職員3人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		158,000	161,769	160,029	1,740	101.3	98.9
総務費国庫補助金		100,765,000	19,266,000	0	19,266,000	-	-
財産貸付収入		7,043,000	7,269,241	2,326,150	4,943,091	33.0	32.0
不動産売払収入		2,000	0	0	0	-	-
物品売払収入		500,000	1,113,350	1,113,350	0	222.7	100.0
雑入		8,893,000	87,450,086	3,176,110	84,273,976	35.7	3.6
計		117,361,000	115,260,446	6,775,639	108,484,807	5.8	5.9

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
財産管理費		166,658,000	111,602,503	55,055,497	67.0
電子計算費		219,033,000	172,495,601	46,537,399	78.8
市バス運営費		8,437,000	2,413,180	6,023,820	28.6
選挙管理委員会費		1,532,000	0	1,532,000	-
生活保護総務費		1,775,000	450,270	1,324,730	25.4
計		397,435,000	286,961,554	110,473,446	72.2

4 主な事務事業の執行状況

(1) 庁舎管理費

市役所本庁舎等の管理に関する経費。

9月末現在の支出負担行為済額は、54,436,965円である。

(2) 財産管理費

市有財産の管理に係る経費。

旧北三原多目的会議研修施設工事等を実施した。

9月末現在の支出負担行為済額は、17,970,137円である。

(3) 車両管理費

公用車（特殊車両）の管理及び購入に係る経費

9月末現在の支出負担行為済額は、36,030,306円である。

(4) 情報ネットワークシステム運営事業

主要公共施設をネットワークで接続し、情報システムの連携により業務を円滑かつ確実に進めるとともに情報セキュリティの確保に努め、住民の利便性の向上及び事務の効率化をする。

9月末現在の支出負担行為済額は、172,495,601円である。

(5) 契約検査事務費

ちば電子調達システムを利用し、請負工事、業務委託、物品購入等の入札及び契約事務並びに工事（2,000,000円以上）の検査をする。

9月末現在の契約件数は、一般競争入札102件（工事63件、物品・委託39件）、指名競争入札34件（工事1件、測量・コンサルタント31件、物品・委託2件）である。

9月末現在の支出負担行為済額は、3,165,095円である。

5 収入未済

滞納者には、催告、納付相談により収納に努めているが、支払督促、強制執行は、実施していない。

9月末現在の収入未済額は、土地賃貸料465,192円（過年度分）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

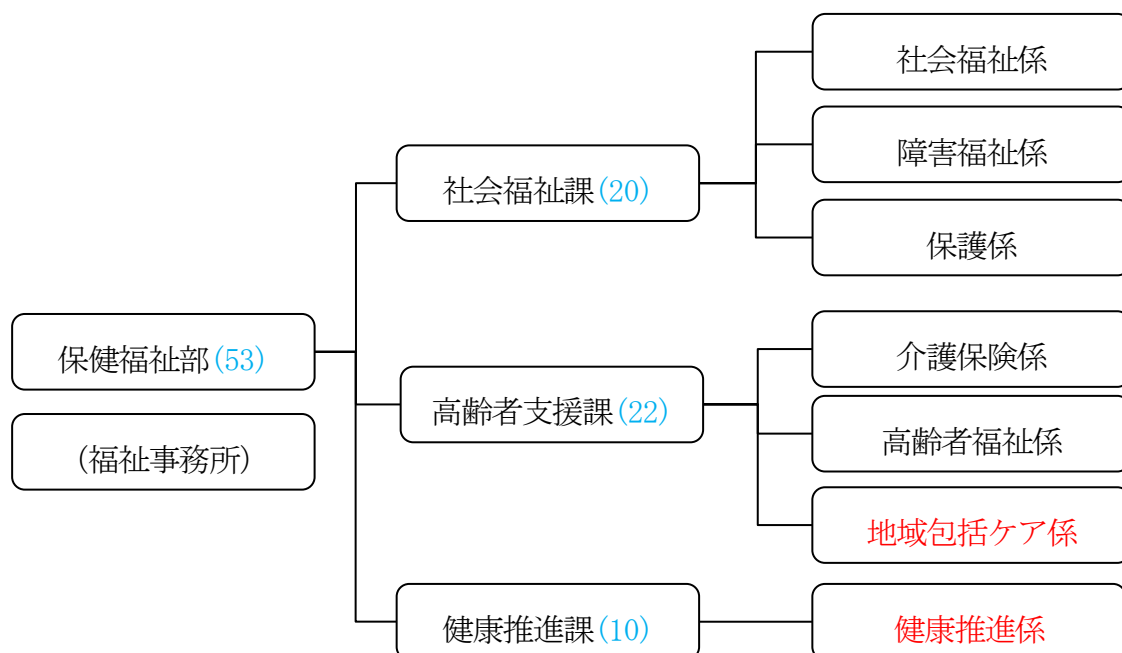
長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

基幹業務システムで利用する本庁舎及び出先拠点を接続するアクセス回線、本庁舎及びデータセンタを接続するアクセス回線は、大規模災害、停電、通信キャリアの設備等の障害等により機能が停止した場合であっても、基幹業務システムが副回線を利用できるように接続体系を検討されたい。

自治体に対して標準化基準に適合した情報システムの利用を義務づける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」が令和3年9月1日に施行され、国による全国的なクラウド環境の整備状況を踏まえつつ、当該環境において情報システムを利用するよう努めることとされているので、国の動向を注視されたい。

随意契約において、1者から見積徴取する場合の随意契約理由が不適と思慮されるものが散見される。については、四半期毎に調査している契約情報を活用し、当該部署を指導されたい。また、南房総市随意契約ガイドライン（平成27年7月）の順守を全部署に指導されたい。

《 保健福祉部 》



【 社会福祉課 】

1 事務の概要

- (1) 社会福祉係の主な分掌事務は、民生委員推薦会並びに民生委員及び児童委員、社会福祉協議会、避難行動要支援者（要援護者）支援事業、恩給、援護、弔慰金及び戦没者追悼式、社会福祉法人の設立認可並びに指導及び監督、地域福祉計画に関する事務である。
- (2) 障害福祉係の主な分掌事務は、障害者の福祉調査、相談及び援護、障害者自立支援、障害支援区分認定審査会、特別障害者手当・障害児福祉手当・重度障害者等福祉手当・重度心身障害者医療費等の支給に関する事務である。
- (3) 保護係の主な分掌事務は、生活保護法に基づく保護の実施、生活困窮者の支援に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	保健師長	主査	副主査	主任 保健師
社会福祉課	人 1	人 1 (1)	人 3	人 1	人 1 (1)	人 4	人 1
社会福祉係		(1)	1		1 (1)	1	
障害福祉係			1	1		2	1
保護係			1			1	

区分	主任主事	主事	計
社会福祉課	人 4	人 4	人 20 (2)
社会福祉係	2		5 (2)
障害福祉係		3	8
保護係	2	1	5

注（ ）内は、課長補佐及び主査（税務課）が社会福祉係の業務を兼務している。
他に会計年度任用職員9人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		205,000	220,578	220,578	0	107.6	100.0
民生使用料		1,465,000	625,780	617,600	8,180	42.2	98.7
民生費国庫負担金		1,130,351,000	931,231,648	533,925,390	397,306,258	47.2	57.3
民生費国庫補助金		22,275,000	0	0	0	-	-
民生費委託金		60,000	0	0	0	-	-
民生費県負担金		341,019,000	0	0	0	-	-
民生費県補助金		60,544,000	0	0	0	-	-

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
民生費県委託金		853,000	0	0	0	-	-
財産運用収入		1,325,000	671,850	671,850	0	50.7	100.0
寄附金		0	300,000	300,000	0	-	100.0
雑入		26,565,000	19,564,389	4,307,490	15,256,899	16.2	22.0
計		1,584,662,000	952,614,245	540,042,908	412,571,337	34.1	56.7

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
社会福祉総務費		343,168,000	263,991,365	79,176,635	76.9
障害者福祉費		1,566,507,000	812,822,460	753,684,540	51.9
地域福祉施設管理費		200,295,000	108,489,314	91,805,686	54.2
生活保護総務費		23,764,000	17,489,564	6,274,436	73.6
扶助費		556,333,000	275,002,294	281,330,706	49.4
災害救助費		866,000	134,384	731,616	15.5
計		2,690,933,000	1,477,929,381	1,213,003,619	54.9

4 主な事務事業の執行状況

(1) 社会福祉協議会運営費補助事業

地域福祉の推進を図るため、社会福祉法人南房総市社会福祉協議会に対し、法人運営事業（職員人件費等）及び応急援護資金（災害見舞金に要する経費）を補助する。

9月末現在の支出負担行為済額は、86,909,643円である。

(2) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対し、自立のための相談、支援を行い、生活保護に至る前に自立を促す。

9月末現在の相談等は、延べ49件、支出負担行為済額は、25,318,181円である。

(3) 自立支援医療（更生医療）事業

身体障害者の障害の程度を軽減又は除去するために行う医療に対し、費用の一部を

助成することにより、障害者の経済的負担を軽減する。

9月末現在の扶助は、延べ1,020件、支出負担行為済額は、19,964,241円である。

(4) 重度心身障害者（児）医療費等助成事業

重度心身障害者（児）の医療費等の一部（自己負担額分）を助成し、その負担を軽減することにより、健康の保持増進と生活を安定させる。

9月末現在の給付実人数は、532人、支出負担行為済額は、34,623,719円である。

(5) 特別障害者手当等給付事業

重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する在宅障害者（児）に手当を支給し、福祉を向上する。

9月末現在の給付実人数は、78人、支出負担行為済額は、11,214,340円である。

(6) 障害者自立支援事業（介護給付費等）

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護・訓練等の給付費を負担し、障害者（児）の福祉を向上する。

9月末現在の支出負担行為済額は、704,249,018円である。

(7) 扶助費

生活に困窮する世帯に対し、困窮の程度に応じて保護を行い、最低限度の生活を保障し、併せて、自立を助長する。

9月末現在の生活保護世帯数は、313世帯345人で、上昇推移している。

9月末現在の支出負担行為済額は、275,002,294円である。

5 収入未済

滞納者には、納付相談により収納に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行又は滞納処分は、実施していない。

収入未済額は、生活保護費返還金・徴収金14,648,622円である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、又は早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 高齢者支援課 】

1 事務の概要

(1) 介護保険係の主な分掌事務は、介護保険事業計画、介護保険の給付等、介護保険被保険者の資格及び異動、介護保険料、介護認定審査会、事業者の指定並びに指導及び監督に関する事務である。

(2) 高齢者福祉係の主な分掌事務は、高齢者福祉、高齢者福祉施設の管理及び運営に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事
高齢者支援課	1人	1人	3人	3人	1人	6人
介護保険係			1	2		5
高齢者福祉係			1	1	1	1
地域包括ケア係			1			

区分	主任保健師	主任看護師	主任社会福祉士	介護支援専門員	計
高齢者支援課	1人	1人	4人	1人	22人
介護保険係		1	1		10
高齢者福祉係					4
地域包括ケア係	1		3	1	6

注 他に会計年度任用職員 10 人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
民生費負担金		14,479,000	7,256,961	5,855,125	1,401,836	40.4	80.7
民生使用料		1,000	0	0	0	-	-
民生費国庫負担金		27,566,000	26,863,350	8,954,000	17,909,350	32.5	33.3
民生費県負担金		13,783,000	13,431,675	4,477,000	8,954,675	32.5	33.3
民生費県補助金		4,135,000	637,000	0	637,000	-	-
財産貸付収入		13,433,000	13,433,431	6,287,302	7,146,129	46.8	46.8
介護保険特別会計繰入金		1,403,000	0	0	0	-	-
雑入		4,487,000	1,540,250	1,529,470	10,780	34.1	99.3
計		79,287,000	63,162,667	27,102,897	36,059,770	34.2	42.9

歳出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
デジタル田園都市国家構想交付金事業費		899,000	899,000	0	100.0
老人福祉費		154,860,000	99,462,144	55,397,856	64.2
介護保険費		877,386,000	127,610	877,258,390	0.0
地域福祉施設管理費		15,333,000	11,239,454	4,093,546	73.3
計		1,048,478,000	111,728,208	936,749,792	10.7

(2) 介護保険特別会計

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 保険料	1,000,725,000	1,054,186,126	516,724,876	51.6	49.0
2 分担金及び負担金	5,706,000	2,218,500	1,752,300	30.7	79.0
3 使用料及び手数料	1,000	0	0	-	-
4 国庫支出金	1,447,787,000	1,412,505,329	771,563,000	53.3	54.6
5 支払基金交付金	1,510,926,000	1,767,152,000	736,318,000	48.7	41.7
6 県支出金	848,256,000	812,409,809	406,200,000	47.9	50.0
7 財産収入	1,000	0	0	-	-
8 寄附金	1,000	0	0	-	-
9 繰入金	1,029,366,000	1,050	1,050	0.0	100.0
10 繰越金	89,173,000	89,173,863	89,173,863	100.0	100.0
11 諸収入	269,000	415,666	248,295	92.3	59.7
合計	5,932,211,000	5,138,062,343	2,521,981,384	42.5	49.1

歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 総務費	94,928,000	47,090,520	36,488,570	49.6	38.4
2 保険給付費	5,466,910,000	2,309,500,392	2,309,509,631	42.2	42.2
3 地域支援事業費	272,460,000	149,216,904	106,420,693	54.8	39.1
4 基金積立金	12,468,000	0	0	-	-
5 諸支出金	80,445,000	27,916,519	1,124,700	34.7	1.4
6 予備費	5,000,000	0	0	-	-
合計	5,932,211,000	2,533,724,335	2,453,543,594	42.7	41.4

注 地域支援事業費の支出負担行為済額には、会計年度任用職員以外の職員人件費（一

般職) 12,521,976 円を含んでいる。

4 主な事務事業の執行状況

(1) 老人福祉総務費

高齢者福祉事務に係る管理費・新型コロナウイルス感染症要支援者等に対し、サービスを提供した事業所へ慰労金の交付、高齢者施設・障害者施設及び通所・訪問事業所の従事者が受検する抗原定性検査に要する費用の一部について補助する。

9月末現在の支出負担行為済額は、3,391,015 円である。

(2) 老人保護措置事業

住環境上の理由、経済的理由及びやむを得ない事由により、居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所を措置する。

9月末現在の入所者数は、22 人、支出負担行為済額は、23,605,050 円である。

(3) 介護保険事業（介護保険特別会計）

8月末現在の第1号被保険者数は、16,179 人、要介護（要支援）認定者数は、3,465 人である。

居宅介護サービス受給者は、2,037 人、地域密着型サービス受給者は、490 人、施設介護サービス受給者は、615 人である。

9月末現在の居宅介護サービス給付事業等の各種介護給付費の支出負担行為済額は、2,309,500,392 円である。

(4) 包括的支援事業（介護保険特別会計）

介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行うため、地域包括支援センターを設置（4 箇所）する。また、高齢者支援の施策形成、支援困難・虐待ケースに関する直接・後方支援等を実施するため、基幹型地域包括支援センターを設置（1 箇所）し、地域包括支援センターの役割を強化する。

9月末現在の支出負担行為済額は、73,999,882 円である。

(5) 食の自立支援事業（介護保険特別会計）

在宅のひとり暮らし高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるように、配食サービス、安否確認、食生活の改善、健康増進を図る。

9月末現在の利用者は、156 人、配食数は、6,616 食、支出負担行為済額は、6,964,631 円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、催告、臨戸徴収、納付相談、滞納処分（介護保険料）により徴収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

一般会計の収入未済額は、232,901円（老人福祉施設入所負担金 現年度222,161円 過年度10,740円）である。

介護保険特別会計の収入未済額は、6,640,200円（介護保険料7,048,900円（現年度1,992,300円、過年度4,647,900円）、食の自立支援事業負担金195,500円（現年度34,200円、過年度161,300円））である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、又は早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

【 健康推進課 】

1 事務の概要

(1) 健康推進係の主な分掌事務は、市民の健康増進・保健予防に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	保健師長	主任保健師	保健師
健康推進課	1人	1人	1人	1人	2人	2人
健康推進係			1	1	2	2

区分	主任 看護師	主任管理 栄養士	計
健康推進課	1人	1人	10人
健康推進係	1	1	8

注（ ）内は、他に会計年度任用職員13人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
衛生費負担金		4,487,000	2,900,600	2,353,100	547,500	52.4	81.1
総務使用料		34,000	37,355	37,355	0	109.9	100.0
衛生使用料		458,000	288,340	229,890	58,450	50.2	79.7
衛生費県補助金		2,416,000	0	0	0	-	-
財産運用収入		2,429,000	2,429,688	1,248,845	1,180,843	51.4	51.4
衛生費寄附金		0	754,997	0	754,997	-	-
雑入		72,792,000	526,100	526,100	0	0.7	100.0
計		82,616,000	6,937,080	4,395,290	2,541,790	5.3	63.4

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
地域福祉施設管理費		1,939,000	1,755,479	183,521	90.5
保健衛生総務費		206,184,000	111,927,460	94,256,540	54.3
予防費		162,994,000	15,143,087	147,850,913	9.3
保健衛生施設管理費		22,082,000	12,336,714	9,745,286	55.9
計		393,199,000	141,162,740	252,036,260	35.9

(2) 国民健康保険特別会計

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
疾病予防費		円 46,000	円 7,040	円 38,960	% 15.3
特定健康診査等事業費		2,663,000	119,674	2,543,326	4.5
計		2,709,000	126,714	2,582,286	4.7

4 主な事務事業の執行状況

(1) 予防接種事業（成人）

予防接種法に基づき、発症予防、重症化予防及びまん延予防のため定期接種等を実施する。

9月末現在の延べ接種者数は、433人、支出負担行為済額は、10,281,146円である。

(2) がん検診

がんの早期発見・早期治療のため各種がん検診を実施する。

9月末現在の支出負担行為済額は、4,357,388円である。

(3) 健康づくり推進計画策定事業

「第1期南房総市健康づくり推進計画」が令和8年度をもって終了する。令和9年度から令和18年度までの10年間を計画期間とする、健康増進法、食育基本法、自殺対策基本法及び生育基本法に基づく成育医療等基本方針に基づき定めた「第2期南房総市健康づくり推進計画」を策定する。

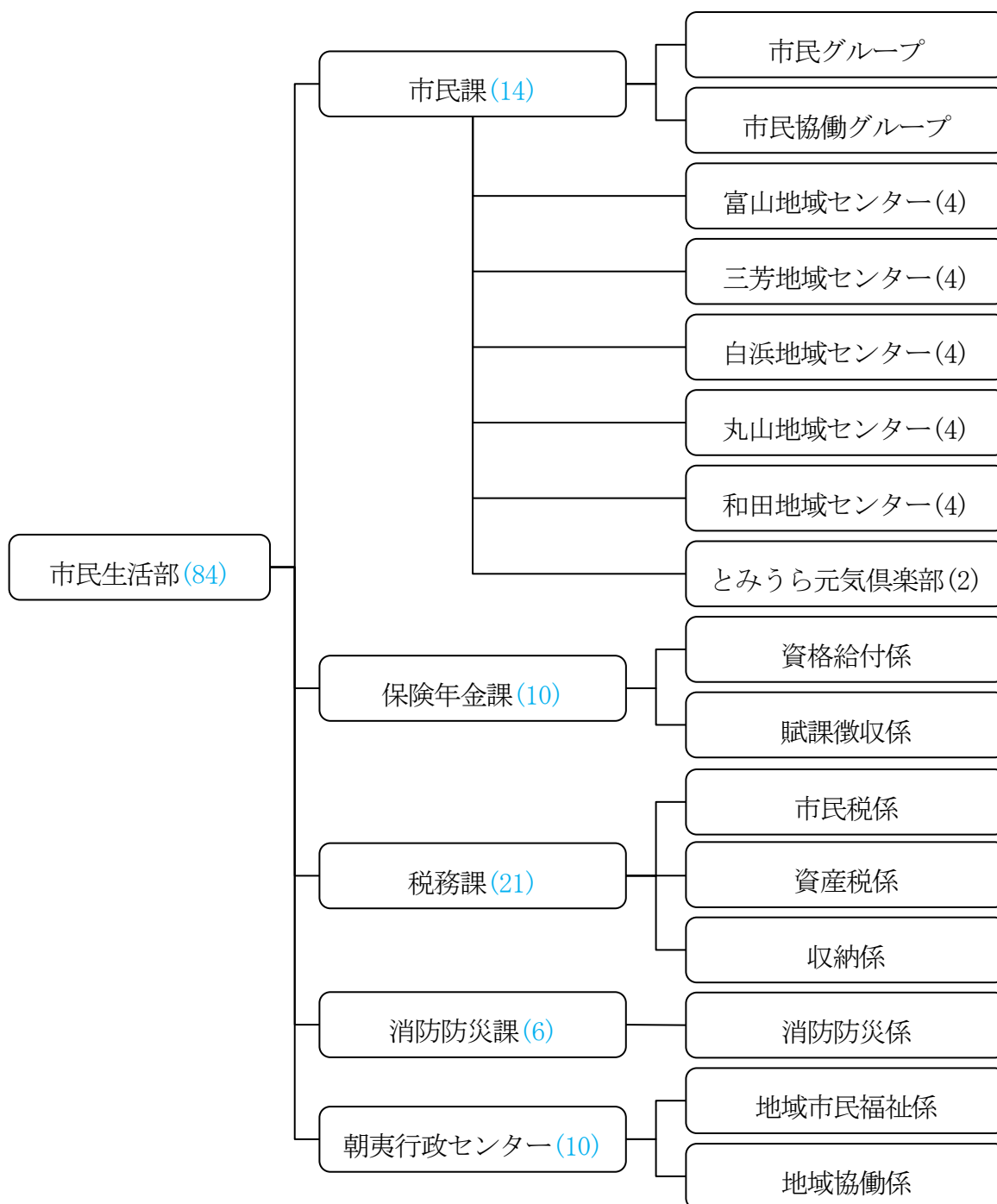
9月末現在の支出負担行為済額は、3,014,000円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項 なし

《 市民生活部 》



【 市民課 】

1 事務の概要

出先機関である富山地域センター、三芳地域センター、白浜地域センター、丸山地域センター、和田地域センター及びとみうら元気倶楽部を所管している。

(1) 市民グループの主な分掌事務は、人権啓発、戸籍の記録及び編成、住民基本台帳及

び住民記録の管理、公的個人認証、印鑑登録、マイナンバー制度管理運営、旅券発行に関する事務である。

(2) 市民協働グループの主な分掌事務は、市民との協働に係る企画、立案及び総合調整、行政連絡員に係る総括、地域づくり協議会、男女共同参画の推進、認可地縁団体、交通災害共済に関する事務である。

(3) 地域センターの主な分掌事務は、マイナンバーカード申請受付、市民との協働による地域づくりの推進、庁舎及び附属施設の維持管理、消防防災、各種窓口事務の受付交付、申請受付、各課との連絡調整、行政連絡員に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	副主幹	主査	副主査	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
市民課	1	2	3	2	2	4	14
市民グループ		1	2	2	2	3	10
市民協働グループ		1	1			1	3
定数外の職員						1	1

注 課長、市民グループの副主幹及び主査の3人が固定資産評価審査委員会書記に併任されている。他に会計年度任用職員48人を任用している。定数外の職員は、育児休業中の職員である。

区分	所長	副主幹	主査	副主査	主任主事	計
	人	人	人	人	人	人
富山地域センター	1	1		2		4
三芳地域センター	1			3		4
白浜地域センター	1			2	1	4
丸山地域センター	1			2	1	4
和田地域センター	1		1	2		4
とみうら元気倶楽部	1				1	2

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		2,805,000	1,740,270	1,641,570	98,700	58.5	94.3
総務手数料		16,311,000	6,944,950	6,859,801	85,149	42.1	98.8

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
総務費国庫補助金		15,330,000	8,278,000	0	8,278,000	-	-
総務費国庫委託金		620,000	938,000	752,000	186,000	121.3	80.2
総務費委託金		38,000	0	0	0	-	-
財産運用収入		629,000	483,668	483,668	0	76.9	100.0
基金繰入金		4,150,000	0	0	0	-	-
雑入		15,251,000	4,129,866	4,116,716	13,150	27.0	99.7
計		55,134,000	22,514,754	13,853,755	8,660,999	25.1	61.5

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
一般管理費		62,258,000	49,132,850	13,125,150	78.9
企画費		68,702,000	33,294,975	35,407,025	48.5
支所及び出張所費		17,132,000	8,209,132	8,922,868	47.9
自治振興費		79,673,000	47,698,290	31,974,710	59.9
戸籍住民基本台帳費		122,571,000	78,791,214	43,779,786	64.3
計		350,336,000	217,126,461	133,209,539	62.0

4 主な事務事業の執行状況

(1) 行政連絡員費

市政の円滑な運営と市民福祉の増進のため行政連絡員に対する謝礼の支給、行政区の運営経費の一部として行政区運営交付金の交付及び広報等の回覧物を発送する。

(2) 地域づくり協議会支援員設置事業

旧町村単位に設置する地域づくり協議会の運営、地域団体との調整等を行う地域づくり支援員を配置する。

9月末現在の支出負担行為済額は、18,824,282円である。

(3) 市民活動応援事業

市民活動団体等の活動を推進するため、団体が行う活動に対する補助及び組織強化の支援を行う。

9月末現在の支出負担行為済額は、3,517,260円である。

(4) 戸籍住民基本台帳費

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の台帳管理及び証明書の発行を行う。

9月末現在の戸籍の届出等取扱件数は、907件（出生98件、死亡425件、婚姻186件、その他198件）、戸籍謄本・抄本等の交付件数は、11,312件、住民異動届出等の件数は、1,773件、住民票謄本・抄本等の交付件数は、7,510件、印鑑登録証明書等の交付件数は、4,359件、住民基本台帳人口は、33,498人、世帯数は、16,799世帯である。

マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での交付件数は、戸籍謄本・抄本207件、住民票917件、戸籍の附票29件、印鑑登録証明書816件である。

9月末現在の支出負担行為済額は、78,475,983円である。

(5) マイナンバー制度管理運営事業

個人番号制度の運用事務、個人番号カードの発行を行う。

9月末現在の個人番号カード交付枚数2,023件、保有枚数率82.1%（令和7年1月1日現在の人口34,066人で算出した割合）である。

9月末現在の支出負担行為済額は、315,231円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 保険年金課 】

1 事務の概要

(1) 資格給付係の主な分掌事務は、国民健康保険法に基づく医療費の給付等、国民健康

保険特別会計、国民年金被保険者の資格の得喪及び変更に関する事務である。

(2) 賦課徴収係の分掌事務は、国民健康保険税、後期高齢者医療に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
保険年金課	1	1	2	2	2	2	10
資格給付係			1	1	1	1	4
賦課徴収係			1	1	1	1	4
定数外の職員						1	1

注 他に会計年度任用職員1人を任用している。定数外の職員は、育児休業中の職員である。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
民生費国庫負担金		48,608,000	0	0	0	-	-
民生費委託金		8,996,000	5,586,000	3,907,000	1,679,000	43.4	69.9
民生費県負担金		294,727,000	0	0	0	-	-
衛生費受託事業収入		20,390,000	0	0	0	-	-
計		372,721,000	5,586,000	3,907,000	1,679,000	1.0	69.9

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
社会福祉総務費		333,162,000	1,477,996	331,684,004	0.4
国民年金費		270,000	215,520	54,480	79.8
老人福祉費		940,667,000	744,140,643	196,526,357	79.1
予防費		16,548,000	1,704,746	14,843,254	10.3
計		1,290,647,000	747,538,905	543,108,095	57.9

(2) 国民健康保険特別会計

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 国民健康保険税	846,692,000	1,032,866,094	360,145,158	42.5	34.9
2 国民健康保険料	2,000	1,884,700	0	-	-
3 一部負担金	1,000	0	0	-	-
4 使用料及び手数料	2,000	300	300	15.0	100.0
5 国庫支出金	386,000	0	0	-	-
6 県支出金	3,856,687,000	3,694,432,933	1,683,266,000	43.6	45.6
7 財産収入	353,000	176,250	176,250	49.9	100.0
8 寄附金	1,000	0	0	-	-
9 繰入金	334,677,000	0	0	-	-
10 繰越金	34,289,000	192,057,025	192,057,025	560.1	100.0
11 諸収入	7,867,000	3,280,481	2,852,918	36.3	87.0
合計	5,080,957,000	4,924,697,783	2,238,497,651	44.1	45.5

歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 総務費	30,190,000	20,172,103	8,287,172	66.8	27.5
2 保険給付費	3,808,007,000	1,431,022,573	1,431,068,825	37.6	37.6
3 国民健康保険事業 費納付金	1,168,397,000	467,141,414	311,432,414	40.0	26.7
4 保健事業費	56,688,000	5,919,177	3,371,030	10.4	5.9
5 基金積立金	353,000	176,250	176,250	49.9	49.9

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
6 公債費	1,000	0	0	-	-
7 諸支出金	4,612,000	2,955,050	2,955,050	64.1	64.1
8 予備費	10,000,000	0	0	-	-
合計	5,078,248,000	1,927,386,567	1,757,290,741	38.0	34.6

(3) 後期高齢者医療特別会計

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 後期高齢者医療保 険料	608,509,000	646,323,300	290,199,267	47.7	44.9
2 使用料及び手数料	1,000	0	0	-	-
3 国庫支出金	176,000	0	0	-	-
4 寄附金	1,000	0	0	-	-
5 繰入金	196,526,000	0	0	-	-
6 繰越金	2,000,000	24,564,811	24,564,811	1228.2	100.0
7 諸収入	4,179,000	3,567,804	903,400	21.6	25.3
合計	811,392,000	674,455,915	315,667,478	38.9	46.8

歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 総務費	9,558,000	7,893,444	2,989,678	82.6	31.3
2 後期高齢者医療広 域連合納付金	798,324,000	167,592,792	167,592,792	21.0	21.0
3 諸支出金	1,510,000	983,400	983,400	65.1	65.1
4 予備費	2,000,000	0	0	-	-
合計	811,392,000	176,469,636	171,565,870	21.7	21.1

4 主な事務事業の執行状況

(1) 国民健康保険事業（国民健康保険特別会計）

9月末現在の加入世帯数は、5,870世帯、被保険者数は、8,390人であり、加入者に対する保険給付を行っている。

9月末現在の給付状況は、療養給付費 1,183,466,976 円、療養費 9,664,969 円、高額療養費 227,853,018 円、出産育児一時金 3,483,130 円、葬祭費 1,750,000 円である。

国民健康保険の広域化により一般被保険者医療給付費分、一般被保険者後期高齢者支援金等分及び介護納付金分を千葉県国民健康保険特別会計へ納付する。

(2) 後期高齢者医療事業（後期高齢者医療特別会計）

9月末現在の被保険者数は、75歳以上が 9,936 人、65歳以上で一定の障害認定を受けた方が 149 人、合計 10,085 人である。

収納した額と保険料軽減額は、後期高齢者医療保険料として、運営母体である千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

5 収入未済

滞納者には、督促、催告、短期被保険者証の発行、納付相談、滞納処分により徴収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

国民健康保険特別会計の収入未済額は、156,012,336 円（国民健康保険税（現年度 45,774,400 円、過年度 110,237,936 円）及び国民健康保険料 1,884,700 円、一般被保険者返納金 427,563 円（現年度 44,719 円、過年度 382,844 円））である。

後期高齢者医療特別会計の収入未済額は、10,206,833 円（現年度 7,895,200 円、過年度 2,311,633 円）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、又は早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 税務課 】

1 事務の概要

- (1) 市民税係の主な分掌事務は、市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関する事務である。
- (2) 資産税係の主な分掌事務は、固定資産税の賦課に関する事務である。
- (3) 収納係の主な分掌事務は、市税の督促及び過誤納金の還付、口座振替、市税の納税証明、滞納処分、欠損処分に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事
税務課	人 1	人 1	人 2 (1)	人 2	人 7	人 1	人 7
市民税係			(1)	1	1		5
資産税係			1		3		1
収納係			1	1	3	1	1

区分	計
税務課	人 21 (1)
市民税係	7 (1)
資産税係	5
収納係	7

注（ ）内は、課長補佐が兼務している。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
市民税		1,540,227,000	1,560,412,305	645,281,365	915,130,940	41.9	41.4
個人		1,392,073,000	1,472,859,605	564,484,965	908,374,640	40.5	38.3
法人		148,154,000	87,552,700	80,796,400	6,756,300	54.5	92.3
固定資産税		2,332,796,000	2,483,711,356	1,663,029,638	820,681,718	71.3	67.0
固定資産税		2,324,920,000	2,475,836,856	1,655,155,138	820,681,718	71.2	66.9
国有資産等所在市町村交付金		7,876,000	7,874,500	7,874,500	0	100.0	100.0
軽自動車税		163,792,000	168,632,559	158,426,948	10,205,611	96.7	93.9
環境性能割		9,503,000	4,940,300	4,940,300	0	52.0	100.0
種別割		154,289,000	163,692,259	153,486,648	10,205,611	99.5	93.8
市たばこ税		228,369,000	116,151,284	95,985,728	20,165,556	42.0	82.6
入湯税		54,172,000	30,083,750	30,045,650	38,100	55.5	99.9
小計		4,319,356,000	4,358,991,254	2,592,769,329	1,766,221,925	60.0	59.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金		10,000,000	0	0	0	-	-
総務手数料		2,779,000	1,339,400	1,318,756	20,644	47.5	98.5
総務費委託金		60,270,000	60,346,441	45,352,441	14,994,000	75.2	75.2
延滞金、加算金及び過料		7,187,000	2,646,219	2,339,338	306,881	32.5	88.4
雑入		1,476,000	33,050	33,040	10	2.2	100.0
小計		81,712,000	64,365,110	49,043,575	15,321,535	60.0	76.2
合計		4,401,068,000	4,423,356,364	2,641,812,904	1,781,543,460	60.0	59.7

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
税務総務費		108,321,000	89,673,927	18,647,073	82.8
賦課徴収費		33,549,000	18,879,732	14,669,268	56.3
計		141,870,000	108,553,659	33,316,341	76.5

4 主な事務事業の執行状況

(1) 税務総務費

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課処理、納税通知書の作成、データ処理等を実施する。

(2) 賦課徴収費

納税状況の把握、滞納者の財産調査及び滞納処分、過誤納金の還付を実施する。

9月末現在の市税の収納状況は、調定額 4,358,991,254 円に対し、収納額 2,592,769,329 円で、収納率は、59.5%である。

9月末現在の滞納処分状況は、差押 121 件（債権 121 件）、21,852,518 円、換価・取立 107 件、12,198,790 円である。

(3) 市債権の管理及び一元化

令和3年度から未収債権の徴収を効率的、かつ、効果的に行うため、他部署の過年度分の強制徴収公債権（保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）の滞納処分、過年度分の非強制徴収公債権及び私債権について、未収債権の所管部署への徴収の指導を実施している。

9月末現在の過年度分の実績は、介護保険料 189,283 円、後期高齢者医療保険料 301,700 円の差押、非強制徴収債権について社会体育施設使用料 118,475 円、学校給食費 684,474 円、奨学資金貸付金 1,440,000 円など、合計 12 件 3,807,341 円について、調査、交渉、支払督促を実施した。

5 収入未済

滞納者には、督促、財産調査、催告、臨戸徴収、滞納処分により徴収に努めている。収入未済額は、204,862,133 円（現年度 69,213,324 円、過年度 135,648,809 円）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

納税者が納税し易い納税環境を整えるため、収納チャネルを拡大し、収納率の向上

に努められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 消防防災課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、消防団、消防施設及び消防機械管理、災害対策、地域防災計画及び防災会議、防災行政無線、防犯対策、交通安全に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主事	計
消防防災課	1人	1人	1人	2人	1人	6人
消防防災係			1	2	1	4

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		0	98,240	98,240	0	-	100.0
消防費国庫補助金		36,930,000	36,930,000	0	36,930,000	-	-
消防費県補助金		14,351,000	14,173,000	0	14,173,000	-	-
土木費委託金		343,000	343,000	0	343,000	-	-
財産収入		536,000	470,000	470,000	0	87.7	100.0
雑入		1,000	18,367,841	9,346,841	9,021,000	934684.1	50.9
計		52,161,000	70,382,081	9,915,081	60,467,000	19.0	14.1

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
交通安全対策費		3,830,000	2,841,932	988,068	74.2
諸費		19,418,000	191,384	19,226,616	1.0
災害救助費		600,000	0	600,000	-
常備消防費		877,121,000	584,773,000	292,348,000	66.7
非常備消防費		117,692,000	36,167,359	81,524,641	30.7
消防施設費		96,418,000	16,451,296	79,966,704	17.1
災害対策費		485,786,000	435,474,106	50,311,894	89.6
計		1,600,865,000	1,075,899,077	524,965,923	67.2

4 主な事務事業の執行状況

(1) 非常備消防費

消防団は、本部及び7支団29分団で組織されており、9月末現在の消防団員数は、862人（うち、機能別消防団員80人）である。

火災出動回数は、18回、延べ出動人員は、1,267人となっている。

(2) 消防施設費

消防施設の充実強化を実施しており、9月末現在、防火水槽新設工事（千倉町千田）測量業務委託及び消防団詰所（第1支団）乾燥塔改修工事、消防指令自動車（第2支団・第5支団）購入を実施している。

(3) 災害対策費

災害発生に備え、必要な防災環境を整備しており、災害時応急物資購入、平舘地区避難路整備工事を実施している。

9月末現在の支出負担行為済額は、111,151,057円である。

(4) 防災行政無線管理費

災害情報等を伝達するための防災行政無線を維持管理する。

9月末現在の支出負担行為済額は、324,323,049円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

消防団員は、少子化による人口減少により、9月末現在、128人が欠員（定数990人）になっており、消防団員の確保に苦慮している状況の中で、消防団の各支団の再編が検討されている。

消防団員の確保は、将来的にも人口減少の影響等で非常に厳しい状況が懸念される状況ではあるが、大規模な自然災害等、有事の際の対応等で消防団の役割が増加する中、地域の第一線で活躍し、重要な役割を果たすのは、団員であるため、消防団とともに今後の施策について協議を行い、引き続き、団員確保に努められたい。

【 朝夷行政センター 】

1 事務の概要

所管区域は、合併前の白浜町、千倉町、丸山町及び和田町の区域である。

(1) 地域市民福祉係の主な分掌事務は、行政連絡員、戸籍、住民基本台帳、各種証明の交付、マイナンバーカード申請受付、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、税等の収納、社会福祉、高齢者福祉、消防防災に関する事務である。

(2) 地域協働係の分掌事務は、市民との協働による地域づくりの推進に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	所長	副所長	係長	副主査	主任主事	計
朝夷行政センター	人 1	人 1	人 1 (1)	人 6	人 1	人 10 (1)
地域市民福祉係			1	6	1	8
地域協働係			(1)			(1)

注 () 内は、副所長が兼務している。他に会計年度任用職員1人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		81,000	87,996	87,996	0	108.6	100.0
雑入		314,000	230,258	230,258	0	73.3	100.0
計		395,000	318,254	318,254	0	80.6	100.0

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
一般管理費		48,000	21,042	26,958	43.8
企画費		964,000	963,100	900	99.9
支所及び出張所費		9,191,000	6,211,002	2,979,998	67.6
計		10,203,000	7,195,144	3,007,856	70.5

注 一般管理費及び企画費は、市民課からの再配当予算である。

4 主な事務事業の執行状況

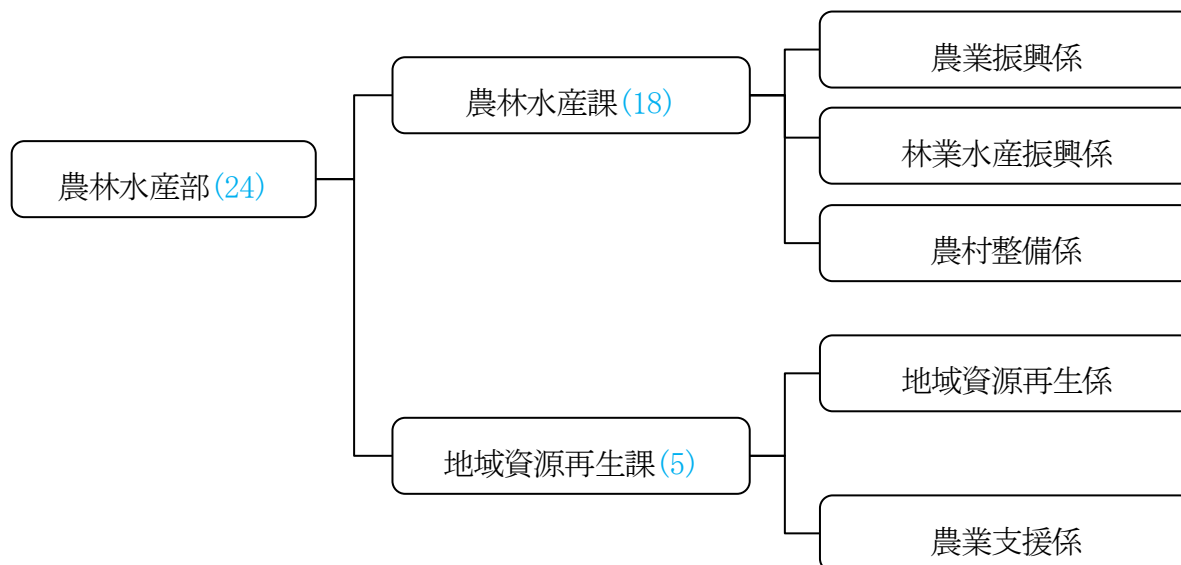
(1) 地域づくり支援事業

千倉地域づくり協議会「きずな」の運営費の交付及び活動の支援を実施する。

(2) 朝夷行政センター管理費

朝夷行政センター庁舎等の管理費及び朝夷行政センター敷地、駐車場敷地の借上料である。

《 農林水産部 》



【 農林水産課 】

1 事務の概要

- (1) 農業振興係の主な分掌事務は、農業及び畜産業に関する事務である。
- (2) 林業水産振興係の主な分掌事務は、森林の保護、林業普及、有害鳥獣対策、水産振興、管理漁港区域内の管理に関する事務である。
- (3) 農村整備係の主な分掌事務は、農地、農業用施設、林道、漁港整備、漁港の維持管理に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事
農林水産課	人 1	人 1	人 3	人 5	人 2
農業振興係			1	2	1
林業水産振興係			1	1	1
農村整備係			1	2	

区分	主任技師	主事	計
農林水産課	1人	5人	18人
農業振興係		3	7
林業水産振興係		2	5
農村整備係	1		4

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
森林環境譲与税		28,453,000	13,845,000	13,845,000	0	48.7	100.0
農林水産業費分担金		15,295,000	288,200	288,200	0	1.9	100.0
農林水産業費負担金		1,000,000	0	0	0	-	-
総務使用料		38,000	45,656	41,880	3,776	110.2	91.7
農林水産業使用料		6,154,000	5,350,055	5,327,695	22,360	86.6	99.6
農林水産業手数料		19,000	7,800	7,800	0	41.1	100.0
農林水産業費県補助金		357,328,000	170,038,789	3,134,480	166,904,309	0.9	1.8
災害復旧費県補助金		0	0	0	0	-	-
農林水産業費委託金		726,000	726,000	0	726,000	-	-
財産貸付収入		504,000	505,600	58,650	446,950	11.6	11.6
利子及び配当金		435,000	217,950	217,950	0	50.1	100.0
農林水産業費寄附金		0	0	0	0	-	-
過年度収入		0	2,444,000	0	2,444,000	-	-
雑入		2,428,000	454,609	236,100	218,509	9.7	51.9
計		412,380,000	193,923,659	23,157,755	170,765,904	5.6	11.9

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
農業振興費		551,772,000	223,338,349	328,433,651	40.5
畜産業費		83,532,000	62,971,046	20,560,954	75.4
農地費		76,427,000	47,318,010	29,108,990	61.9
林業総務費		1,942,000	0	1,942,000	-
林業振興費		130,116,000	95,402,647	34,713,353	73.3
水産業振興費		60,062,000	35,544,007	24,517,993	59.2
漁港建設費		38,816,000	9,782,474	29,033,526	25.2
農地・農業用施設災害復旧費		5,700,000	1,574,980	4,125,020	27.6
林業施設災害復旧費		11,000,000	7,762,315	3,237,685	70.6
漁港施設災害復旧費		2,700,000	803,660	1,896,340	29.8
計		962,067,000	484,497,488	477,569,512	50.4

4 主な事務事業の執行状況

(1) 中山間地域等直接支払制度事業

中山間地域における耕作不利な農用地の維持管理、農業生産活動を継続的に行う協定集落（42 集落）に交付金を交付する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、24,777,373 円である。

(2) 有害鳥獣被害対策事業

有害鳥獣の捕獲、電気柵、ワイヤーメッシュ柵及び金網柵の設置等による被害防止対策を推進し、農作物等被害の軽減をする。

1 2 月末現在の状況は、捕獲 3,272 頭、箱わな製作 33 基、電気柵 15,114m、ワイヤーメッシュ柵 13,146m等、支出負担行為済額は、96,425,500 円である。

(3) 多面的機能支払制度事業

農地、農業用施設等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い活動を実施する地域を支援する。

1 2 月末現在の状況は、農地維持支払交付金 14 組織、資源向上支払交付金共同活動

14 組織、資源向上支払交付金施設の長寿命化 12 組織、支出負担行為済額は、49,259,336 円である

(4) 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

園芸産地の施設整備における高度化、省力化、規模拡大の推進により、既存産地生産力の向上及び産地化推進による市場競争力強化を図るために園芸施設等の整備に助成する。

1 2 月末現在の申請件数は、4 件（うち 1 件取下げ）、支出負担行為済額は、20,005,000 円である。

(5) 農地・農業用施設維持管理事業

市が管理する農業用施設を維持管理する。また、農業者団体が実施する農業用施設の整備や修繕を支援する。

12 月末現在の支出負担行為済額は、38,803,340 円である。

(6) 林道維持補修事業

林道 58 路線の維持管理、道路施設等の整備改修を行い利用者の安全を確保する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、78,570,066 円である。

(7) 水産振興事業

水産振興を目的に水産業協同組合、漁業経営体等の経営の健全化、地域漁村の活性化施策を実施する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、14,149,424 円である。

(8) 栽培漁業推進事業

磯根漁場における資源の管理増大を図るため、種苗放流、漁場整備等の増産対策に要する経費を補助する。

1 2 月末現在の状況は、放流用あわび稚貝購入補助 2 者、支出負担行為済額は、7,827,000 円である。

(9) 漁港建設一般事業

市営漁港 16 港の維持管理、長寿命化対策を実施する経費及び県営漁港 3 港の維持管理等を支援し、事業費の一部を負担する。

1 2 月末現在支出負担行為済額は、9,782,474 円である。

(10) 農地・農業用施設災害復旧費

大雨等により被災した農地・農林業用施設の災害復旧を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、1,574,980円である。

(11) 林業施設災害復旧費

大雨等により被災した林道施設の災害復旧を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、7,762,315円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項 なし

【 地域資源再生課 】

1 事務の概要

(1) 地域資源再生係の主な分掌事務は、地産地消、循環型社会形成、流通体制の整備に関する事務である。

(2) 農業支援係の主な分掌事務は、農地の利用集積、新規就農者支援、南房総農業支援センターに関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	計
地域資源再生課	1人	1人	1人 (1)	2人	5人 (1)
地域資源再生係			(1)	1	1 (1)
農業支援係			1	1	2

注（ ）内は、課長補佐が地域資源再生係の係長を兼務している。課長及び農業支援係の2人が、一般財団法人南房総農業支援センターに派遣（兼務）されている。

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
総務使用料		円 0	円 303	円 303	円 0	-	% 100.0
農林水産業使用料		1,990,000	1,137,060	1,078,200	58,860	54.2	94.8
農林水産業費 県補助金		50,933,000	23,373,000	0	23,373,000	-	-
財産貸付収入		423,000	423,156	211,578	211,578	50.0	50.0
雑入		6,832,000	7,912,957	6,832,957	1,080,000	100.0	86.4
計		60,178,000	32,846,476	8,123,038	24,723,438	13.5	24.7

歳出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
農業振興費		146,045,000	81,422,227	64,622,773	55.8
林業振興費		6,000,000	450,000	5,550,000	7.5
計		152,045,000	81,872,227	70,172,773	53.8

4 主な事務事業の執行状況

(1) 総合加工施設建設事業

枇杷をはじめとする農作物、乳製品を加工し、地域内外へ販売するための総合加工施設の進入路及び施設周辺の舗装を改修、生産管理を複数個所から行えるシステムを導入。

12月末現在の支出負担行為済額は、12,151,100円である。

(2) 新規就農者支援事業

就農準備、就農初期段階の者への営農技術・知識の研修、研修生を受け入れる農家への受入支援及び就農直後の経営の安定化のための支援等、新規就農者に対し総合的かつ集中的に支援を行い、新たな就農者の確保・育成を推進し、農業の振興と農村地域の活性化に資する。

12月末現在の支出負担行為済額は、24,251,000円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、納付相談、滞納処分により徴収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、補助金返還金 1,080,000 円である。

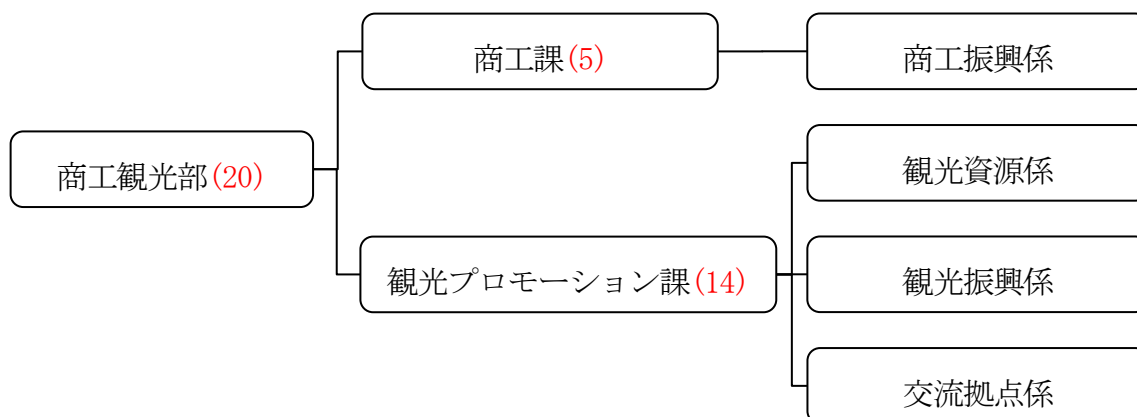
6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

《 商工観光部 》



【 商工課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、商工振興、雇用促進、企業誘致、定住促進、友好都市交流、消費者行政に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	主任主事	主事	計
商工課	1人	1人	(1)人	2人	1人	5人 (1)
商工振興係			(1)	2	1	3 (1)

注（ ）内は、課長補佐が係長を兼務している。他に会計年度任用職員1人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
商工費負担金		円 3,075,000	円 0	円 0	円 0	% -	% -
総務使用料		18,000	18,088	18,088	0	100.5	100.0
商工使用料		2,575,000	2,575,644	1,717,096	858,548	66.7	66.7
商工費県補助金		48,000	47,000	0	47,000	-	-
財産貸付収入		17,891,000	17,858,497	14,781,462	3,077,035	82.6	82.8
雑入		1,468,000	1,333,490	333,490	1,000,000	22.7	25.0
計		25,075,000	21,832,719	16,850,136	4,982,583	67.2	77.2

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
デジタル田園都市国家構想交 付金事業費		34,012,000	21,630,000	12,382,000	63.6
商工振興費		229,715,000	209,973,881	19,741,119	91.4
計		263,727,000	231,603,881	32,123,119	87.8

4 主な事務事業の執行状況

(1) しごとと住まい地域活性化事業

「シゴト」に「デジタル」を浸透させることで、商工分野における現状及び将来的な地域課題の一助となることを目指す。本事業の推進により、市内事業者のデジタル化による事業収益の改善およびデジタル人材の育成による働き方の創出を目的とする。

12月末現在の支出負担行為済額は、21,630,000円である。

(2) 商工振興事業

各種経済対策及び中小企業支援を実施し、商工業の振興及び市内経済を活性化する。

12月末現在の支出負担行為済額は、19,116,498円である。

(3) 経済振興施設管理事業

経済振興施設（企業誘致施設）として活用している、旧三芳保育所、旧長尾小学校・幼稚園、旧千倉保育所、貸事務所（旧南小学校跡地）の維持管理。

12月末現在の支出負担行為済額は、36,503,060円である。

(4) がんばる地域応援クーポン券発行事業

エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰などにより、落ち込んだ地域経済の活性化を図るため、市民に対しクーポン券を発行し、家計を支援するとともに、地域内消費を喚起し地元事業者を支援する。

12月末現在の支出負担行為済額は、150,324,521円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 観光プロモーション課 】

1 事務の概要

- (1) 観光資源係の主な分掌事務は、観光施設の維持管理、公園・遊歩道の維持管理、海水浴場の設置管理、観光イベントに関する事務である。
- (2) 観光振興係の主な分掌事務は、観光振興、観光情報の収集及び発信に関する事務である。
- (3) 交流拠点係の主な分掌事務は、道の駅等の運営、道の駅の第3セクター、道の駅等の連携や交流、道の駅等の施設の維持管理に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	副主幹	係長	副主査	主事	計
観光プロモーション課	人 1	人 1	人 1	人 2 (1)	人 2	人 7	人 14 (1)
観光資源係			1	(1)	0	2	3 (1)
観光振興係				1	0	3	4
交流拠点係				1	2	2	5

注（ ）は、副主幹が観光資源係の係長を兼務している。他に会計年度任用職員12人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		8,000	28,267	19,501	8,766	243.8	69.0
商工使用料		1,006,000	746,482	746,482	0	74.2	100.0
商工費県補助金		19,138,000	19,127,000	627,000	18,500,000	3.3	3.3
財産貸付収入		6,111,000	6,076,542	2,387,277	3,689,265	39.1	39.3
利子及び配当金		206,000	21,000	21,000	0	10.2	100.0
温泉郷活性化基金繰入金		15,073,000	0	0	0	-	-
上三原地区振興基金		4,635,000	0	0	0	-	-
雑入		25,128,000	19,577,871	10,659,059	8,918,812	42.4	54.4
計		71,305,000	45,577,162	14,460,319	31,116,843	20.3	31.7

歳出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
計		1,131,099,400	1,051,109,978	79,989,422	92.9

4 主な事務事業の執行状況

(1) 観光総務費

観光施設の維持管理、来訪者が快適に過ごせるよう、施設の改修、解体、景観整備等を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、2,960,246円である。

(2) 公園・遊歩道管理事業

公園20箇所、遊歩道20箇所の維持管理を行い、観光振興と来訪者の利便性を向上する。

12月末現在の支出負担行為済額は、24,568,127円である。

(3) 観光トイレ管理事業

観光トイレ53箇所の維持管理を行い、来訪者が快適に過ごせるよう、魅力ある観光地づくりを推進する。観光トイレ解体工事（長尾川親水公園トイレ）を行った。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、38,892,194 円である。

(4) 海水浴場安全対策事業

海水浴場 8 箇所の環境整備を行い、安全で快適に過ごせる海水浴場を開設し、夏季観光を促進する。

市で策定した感染防止対策ガイドラインに沿って、海水浴場を 3 1 日間にわたり、開設した。(岩井・根本・瀬戸浜・南千倉は 31 日間、多田良北浜・豊岡・和田浦は 30 日間、塩浦は 23 日間)

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、63,003,987 円である。

(5) 観光振興事業

既存観光資源の魅力向上、潜在的観光資源の掘り起し、各種観光団体との連携による観光産業の振興、温泉組合の配湯事業の支援、温泉郷の推進を行い、市全体の観光振興を図る。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、85,340,939 円である。

(6) 観光 P R 事業

観光イベントを開催するための補助、市の観光情報や季節折々の情報発信等を行い、メディアに取り上げてもらい広く P R するとともにリピーター客の増加により通年型観光を目指す。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、14,099,614 円である。

(7) 自然体験活動推進事業

地域資源を活用し体験活動を活性化させ、教育旅行の誘致や体験観光による集客力を高めるための事業を行う。また、地域起こし協力隊による馬車観光及び星空保護区認定に向けて、星空鑑賞会、光害授業、改修工事等を実施し、新たな観光資源の推進を図る。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、38,050,600 円である。

(8) 道の駅総務費

各道の駅施設等の維持管理、修繕、改修工事等を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、47,420,152 円である。

(9) とみうら「枇杷倶楽部」大規模改修事業

道の駅とみうら枇杷倶楽部の大規模改修工事を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、533,147,000 円である。

(10) ちくら潮風大国大規模改修事業

道の駅ちくら潮風大国の大規模改修工事を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、61,019,200円である。

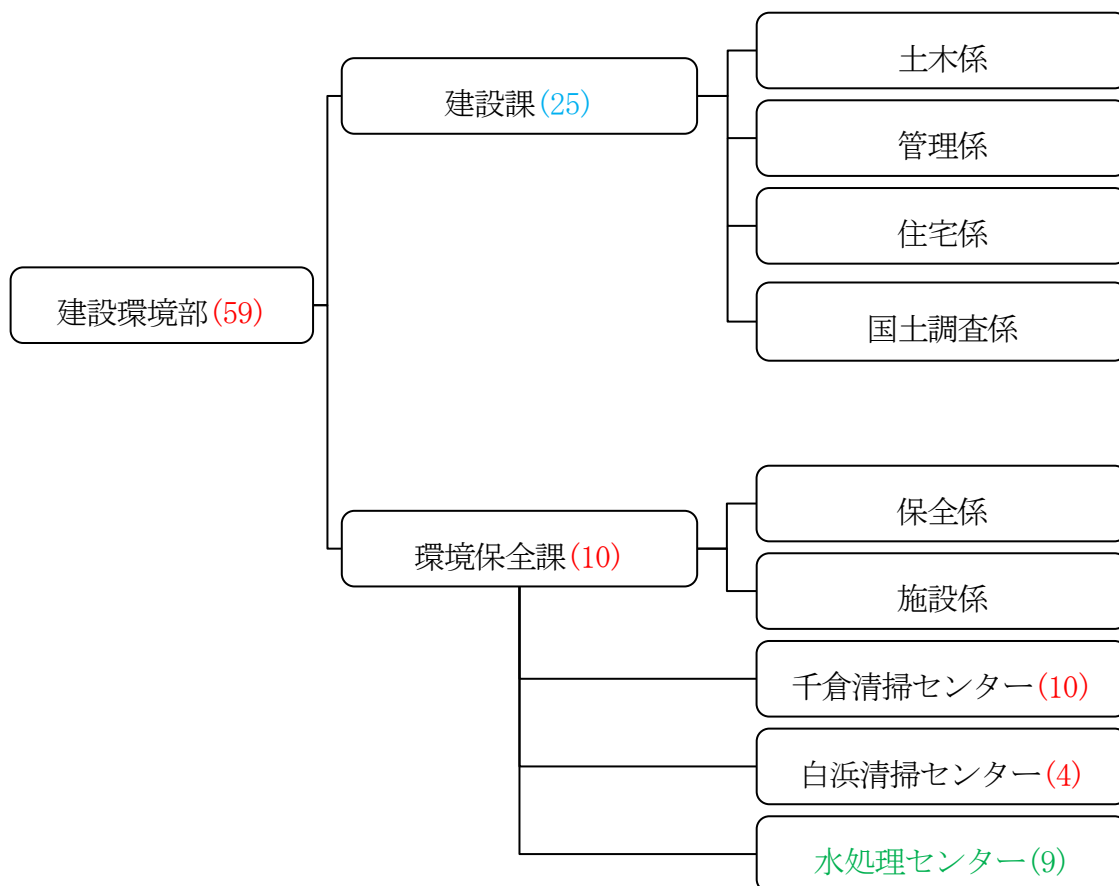
5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

《 建設環境部 》



【 建設課 】

1 事務の概要

- (1) 土木係の主な分掌事務は、道路の調査、設計及び工事の施行、河川の調査、設計及び工事の施行、公共土木施設災害復旧事業に関する事務である。
- (2) 管理係の主な分掌事務は、道路及び河川の管理に関する事務である。
- (3) 住宅係の主な分掌事務は、公営住宅管理、建築物の耐震化促進、開発行為、都市計画、屋外広告物、住宅取得奨励、空家、被災住宅の復旧・復興に関する事務である。
- (4) 国土調査係の分掌事務は、国土調査に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事
建設課	1人	1人	4人	1人	7人	3人
土木係			1	1		1
管理係			1		4	
住宅係			1		2	1
国土調査係			1		1	1

区分	主任技師	主事	技師	計
建設課	2人	3人	3人	25人
土木係	2		3	8
管理係		1		6
住宅係		2		6
国土調査係				3

注 他に会計年度任用職員3人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
土木使用料		26,019,000	21,659,930	20,928,830	731,100	80.4	96.6
土木手数料		359,000	255,690	254,580	1,110	70.9	99.6
災害復旧費国 庫負担金		56,289,464	0	0	0	-	-
土木費国庫補 助金		94,265,000	66,907,000	0	66,907,000	-	-
土木費県負担 金		106,633,000	78,031,500	0	78,031,500	-	-
民生費県補助 金		435,000	0	0	0	-	-

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
土木費県補助金		4,747,000	3,083,000	0	3,083,000	-	-
財産貸付収入		397,000	397,855	280,608	117,247	70.7	70.5
雑入		31,396,399	80,220	80,220	0	0.3	100.0
計		320,540,863	170,415,195	21,544,238	148,870,957	6.7	12.6

歳出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
災害救助費		435,000	0	435,000	-
土木総務費		4,564,000	4,076,884	487,116	89.3
道路橋りょう総務費		77,754,000	55,431,810	22,322,190	71.3
道路維持費		726,340,000	636,075,843	90,264,157	87.6
道路新設改良費		9,515,000	8,745,000	770,000	91.9
河川総務費		15,279,000	10,724,500	4,554,500	70.2
都市計画総務費		108,000	47,339	60,661	43.8
住宅管理費		54,345,000	19,327,117	35,017,883	35.6
住宅建築物耐震化促進費		11,250,000	1,037,000	10,213,000	9.2
住宅取得奨励費		30,100,000	6,181,818	23,918,182	20.5
地籍調査費		159,222,000	120,112,033	39,109,967	75.4
道路橋りょう災害復旧費		259,036,000	190,736,275	68,299,725	73.6
河川災害復旧費		51,103,000	3,264,690	47,838,310	6.4
計		1,399,051,000	1,055,760,309	343,290,691	75.5

4 主な事務事業の執行状況

(1) 道路維持事業

市道の橋りょう定期点検、交通安全施設設置工事、維持工事、舗装修繕工事、排水整備工事等の維持管理を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、636,075,843円である。

(2) 道路新設改良事業

市道の道路改良工事、路線測量、道路設計、物件補償等を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、8,745,000 円である。

(3) 空家等対策事業

適切に管理されていない空家等に対して、空家特措法に基づき必要な措置を講ずる。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、10,166,474 円である。

(4) 住宅取得奨励事業

一定要件を満たす新築住宅及び中古住宅取得者に対し、奨励金を交付する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、6,181,818 円である。

(5) 地籍調査事業

地籍測量（一筆地調査、測量、図面作成、複図作成、成果品修正等）、認証、登記を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、120,122,033 円である。

(6) 道路橋りょう災害復旧費

豪雨等により被災を受けた市道の災害復旧を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、190,736,275 円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、納付相談により収納に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、市営住宅使用料 731,100 円である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1 者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 環境保全課 】

1 事務の概要

出先機関である千倉清掃センター、白浜清掃センター及び水処理センターを所管している。

- (1) 保全係の主な分掌事務は、不法投棄の防止、狂犬病予防、墓地等の経営の許可等、公害防止、土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為、一般廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者の許可、環境基本計画、環境審議会、自然環境、環境学習、ごみの資源化及び減量化に関する事務である。
- (2) 施設係の主な分掌事務は、合併処理浄化槽補助金、生活雑排水浄化対策、ごみ処理広域化、中継施設建設、千倉衛生センター解体、外房地区自己搬入施設建設に関する事務である。
- (3) 千倉清掃センター及び白浜清掃センターの主な分掌事務は、外房4地区（白浜、千倉、丸山及び和田地区）のごみの収集運搬、処理及び資源化・再商品化、最終処分場の維持管理に関する事務である。
- (4) 水処理センターの主な分掌事務は、外房4地区のし尿の収集運搬並びに南房総市及び鋸南町のし尿及び浄化槽汚泥の処理、処理施設の維持管理に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主事
環境保全課	1人	1人	2人	3人	3人
保全係			1	1	2
施設係			1	2	1

区分	計
環境保全課	10人
保全係	4
施設係	4

区分	所長	副所長	主査	副主査	主任主事
千倉清掃センター	1人	1人	1人	2人	1人
白浜清掃センター	(1)	(1)	1		
水処理センター	1		3	3	

区分	主事	主任事務補助員	主任衛生技能員	主任運転手	計
千倉清掃センター	人	1人	3人	1人	10人
白浜清掃センター			3		4 (2)
水処理センター	2				9

注 () 内は、千倉清掃センターの所長が白浜清掃センターの所長を、千倉清掃センターの副所長が白浜清掃センターの副所長を兼務している。他に会計年度任用職員 6 人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
衛生費負担金		円 111,290,000	円 0	円 0	円 0	% -	% -
衛生手数料		201,480,000	154,441,902	138,966,704	15,475,198	69.0	90.0
衛生費国庫補助金		126,208,000	158,493,000	3,150,000	155,343,000	2.5	2.0
衛生費県補助金		13,865,000	6,694,000	0	6,694,000	-	-
利子及び配当金		6,268,000	3,525,400	3,525,400	0	56.2	100.0
山名地域振興基金繰入金		1,944,000	0	0	0	-	-
一般廃棄物処理施設建設基金繰入金		593,586,000	0	0	0	-	-
過年度収入		3,222,000	0	0	0	-	-
雑入		14,990,000	9,572,886	9,134,943	437,943	60.9	95.4
計		1,072,853,000	332,727,188	154,777,047	177,950,141	14.4	46.5

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
予防費		420,000	177,770	242,230	42.3
環境衛生費		376,840,000	293,926,915	82,913,085	78.0
清掃総務費		1,427,609,000	1,254,068,821	173,540,179	87.8
塵芥処理費		662,194,000	463,391,722	198,802,278	70.0
し尿処理費		168,833,000	131,189,605	37,643,395	77.7
上水道費		1,944,000	795,000	1,149,000	40.9
計		2,637,840,000	2,143,549,833	494,290,167	81.3

4 主な事務事業の執行状況

(1) 環境衛生一般事業

一般廃棄物処理施設運営委員会に係る事務、河川等の水質検査、ごみゼロ運動、生活排水等浄化、環境美化活動の推進、一部事務組合負担金に係る事務及び一般廃棄物処理施設建設基金への積立を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、261,328,693円である。

(2) 合併処理浄化槽設置整備事業

公共用水域の水質汚濁を防止するため、くみ取便又は単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する市民等に補助金を交付する。

1 2月末現在の補助金交付決定件数 19 件、支出負担行為済額は、13,960,000円である。

(3) 雑排水処理施設維持管理事業

家庭雑排水等を共同処理し、生活環境の保全及び海域汚染防止を図るために設置している家庭雑排水共同処理施設の維持管理を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、6,276,080円である。

(4) 千倉衛生センター解体事業

稼働停止する千倉衛生センターの解体工事を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、338,294,000円である。

(5) 中継施設建設事業

君津地域4市、鴨川市及び鋸南町との事業連携により進める広域廃棄物処理施設へ効率的に可燃ごみを運搬するため、大型車両に積み替えを行う中継施設及びストックヤード等の整備を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、644,704,603円である。

(6) 外房地区自己搬入施設建設事業

君津地域4市、鴨川市及び鋸南町との事業連携により進める広域廃棄物処理施設事業へ参画するにあたり、市内のごみ処理施設の全体見直しを行う必要があり、外房地域に自己搬入施設を整備する。

12月末現在の支出負担行為済額は、257,564,561円である。

(7) ごみ処理事業

千倉清掃センター及び白浜清掃センターに搬入されたごみの資源化及び処理、清掃センター及び千倉最終処分場の維持管理を行う。

可燃ごみの処分については、民間事業者への委託により行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、256,787,791円である。

(8) し尿処理事業（新し尿処理施設）

南房総市及び鋸南町のし尿及び浄化槽汚泥を処理し、処理水は山名川へ放流する。

12月末現在の支出負担行為済額は、87,521,427円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、臨戸徴収により徴収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、し尿収集処理手数料 395,430円（現年度 293,510円、過年度 101,920円）である。

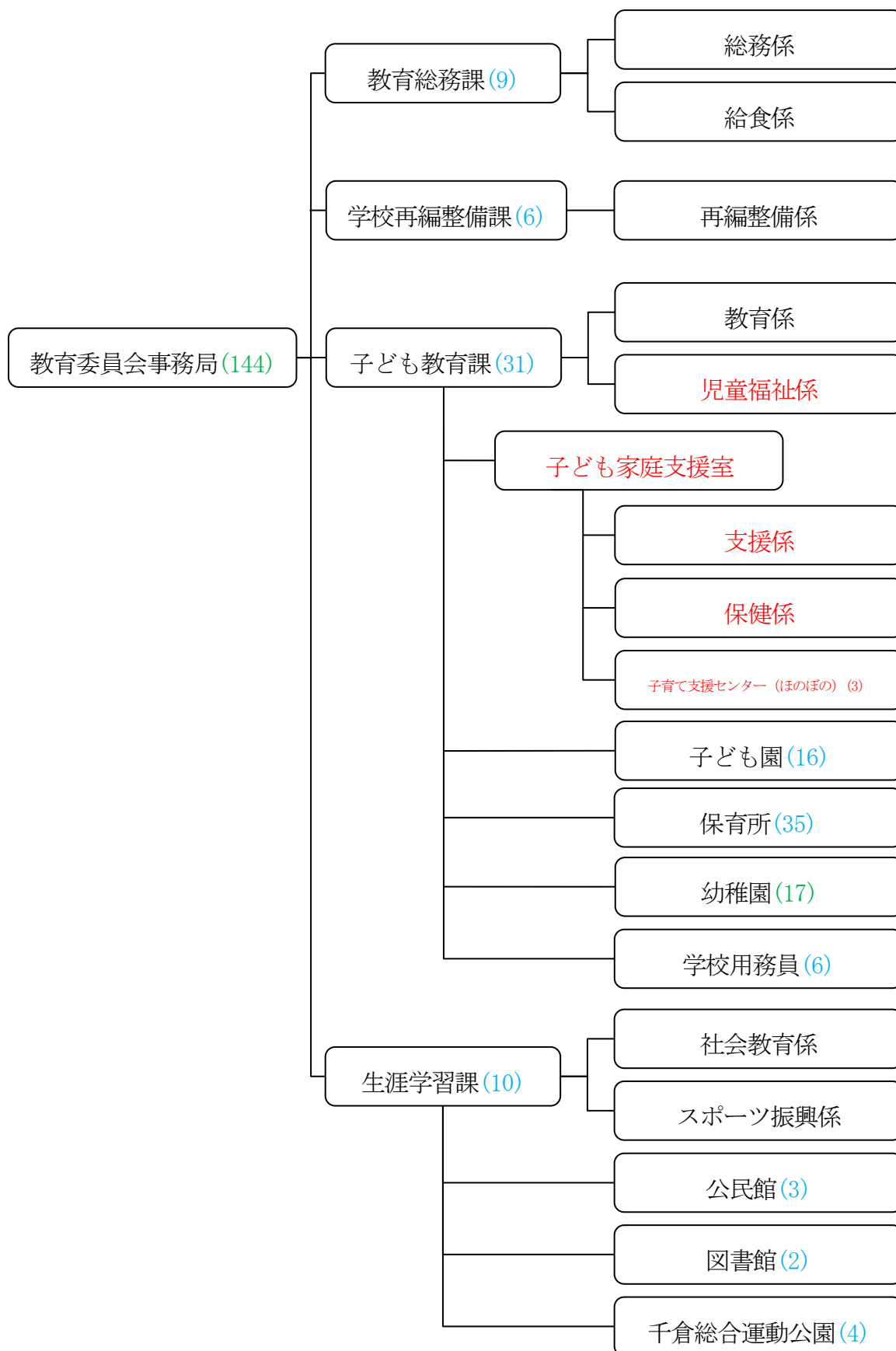
6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

《 教育委員会事務局 》



【 教育総務課 】

1 事務の概要

- (1) 総務係の主な分掌事務は、教育委員会の会議、教育行政に係る相談、スクールバスの管理運営、奨学資金、外国語指導助手に関する事務である。
- (2) 給食係の主な分掌事務は、学校給食センター施設設備の維持管理、学校給食費の徴収に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	課長	所長	課長補佐	係長	主査
教育総務課	1人	1人	1人	1人	1人
総務係		(1)		(1)	1
給食係				1	
学校給食センター （内房・外房・炊飯）		(1)			

区分	副主査	主事	計
教育総務課	1人	4人	9人 (2)
総務係		3	4 (1)
給食係	1	1	3
学校給食センター （内房・外房・炊飯）			(1)

注（ ）内は、課長が学校給食センターの所長を課長補佐が総務係の係長を兼務している。他に会計年度任用職員3人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		79,000	340,000	340,000	0	430.4	100.0
教育使用料		352,000	53,130	53,130	0	15.1	100.0
教育費国庫補助金		11,630,000	0	0	0	-	-
教育費県補助金		7,418,000	8,139,000	0	8,139,000	-	-
教育費寄附金		0	10,000	10,000	0	-	100.0
教育基金繰入金		400,000	0	0	0	-	-
給食事業収入		94,397,000	62,697,881	56,438,357	6,259,524	59.8	90.0
雑入		1,338,000	1,215,519	1,200,973	14,546	89.8	98.8
計		115,614,000	72,455,530	58,042,460	14,413,070	50.2	80.1

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
財産管理費		9,304,000	6,515,891	2,788,109	70.0
教育委員会費		2,211,000	1,632,152	578,848	73.8
事務局費		82,029,000	60,569,367	21,459,633	73.8
スクールバス運営費		292,407,000	265,538,887	26,868,113	90.8
教育複合施設管理事業費		67,084,000	45,327,595	21,756,405	67.6
小学校管理費		64,032,000	47,024,903	17,007,097	73.4
小学校教育振興費		2,180,000	1,415,243	764,757	64.9
中学校管理費		50,300,000	38,026,414	12,273,586	75.6
中学校教育振興費		3,685,000	3,313,710	371,290	89.9
幼稚園費		2,134,000	741,965	1,392,035	34.8
学校給食センター等管理運営 事業費		311,284,000	243,699,852	67,584,148	78.3
計		886,650,000	713,805,979	172,844,021	80.5

4 主な事務事業の執行状況

(1) 一般事務費

教育委員会事務局の公用車の管理等、小中学校における教務用及び校務用事務システムを運営する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、35,369,395 円である。

(2) 外国青年招致事業

外国語指導助手（ALT）を5中学校に派遣し、生きた英語教育、国際理解及び教育を推進する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、20,796,237 円である。

(3) スクールバス運営費

6小学校、3中学校、5幼稚園の児童生徒の通学、通園の支援のため、スクールバス27台、混乗スクールバス1台を運行する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、265,538,887 円である。

(4) 教育複合施設管理事業費・学校管理費・幼稚園費

6小学校、5中学校、1幼稚園の施設管理やGIGAスクール構想の実現に向けた学習環境の整備等を実施する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、131,120,877 円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、催告により収納に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、学校給食費 1,261,874 円（現年度 492,400 円、過年度分 769,474 円）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否

についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 学校再編整備課 】

1 事務の概要

(1) 再編整備係の主な分掌事務は、教育施設の整備、幼稚園、小学校及び中学校の施設の管理及び維持補修、学校再編、幼稚園、小学校及び中学校の設置及び廃止に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	技師	計
学校再編整備課	人 1	人 1	人 (1)	人 1	人 1	人 1	人 1	人 6 (1)
再編整備係			(1)	1	1	1	1	4 (1)

注（ ）内は、課長補佐が係長を兼務している。

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
教育使用料		円 0	円 7,276	円 6,133	円 1,143	-	84.3
教育費国庫補助金		59,057,000	59,057,000	0	59,057,000	-	-
財産貸付収入		1,000	204	204	0	20.4	100.0
雑入		0	37,592	37,592	0	-	100.0
計		59,058,000	59,102,072	43,929	59,058,143	0.1	0.1

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
教育総務費		円 791,066,000	円 695,994,563	円 95,071,437	% 88.0
小学校管理費		69,128,000	60,077,980	9,050,020	86.9
中学校管理費		5,056,000	4,337,881	718,119	85.8
計		865,250,000	760,410,424	104,839,576	87.9

4 主な事務事業の執行状況

(1) 学校等跡地利活用事業

学校等跡地（なみはらくじらパーク、旧平群小学校、旧白浜中学校、旧三芳幼稚園等）の活用及び適切な管理。

12月末現在の支出負担行為済額は、12,375,133円である。

(2) 一般小学校管理費

富浦小・三芳小・白浜小・千倉小の施設整備を実施し、児童の学習環境の向上を図る。

12月末現在の支出負担行為済額は、53,513,900円である。

(3) 一般中学校管理費

富浦中・三芳中・南房総中の施設整備を実施し、生徒の学習環境の向上を図る。

12月末現在の支出負担行為済額は、4,337,881円である。

(4) 旧平群小学校等跡地整備事業

廃校となった旧平群小学校等跡地を公園として整備を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、346,993,000円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 子ども教育課 】

1 事務の概要

- (1) 教育係の主な分掌事務は、児童生徒の就学及び管理、幼稚園教育、預かり保育、子ども・子育て支援新制度、保育の実施、保育所、学童保育に関する事務である。
- (2) 児童福祉係の主な分掌事務は、児童手当・児童扶養手当の支給、子ども・ひとり親家庭等の医療費の助成、母子及び父子並びに寡婦福祉に関する事務である。
- (3) 支援係の主な分掌事務は、特別支援教育、教育相談、要保護児童等に関する事務である。
- (4) 保健係の主な分掌事務は、母子の健康増進・保健予防に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	課長	室長	課長補佐	室長補佐	主任管理主事	主任指導主事	総轄支援員	係長	指導主事
子ども教育課	人 1	人 1	人 1 (1)	人 1 (1)	人 1	人 1	(1)	人 2 (2)	人 5
教育係								1	2
児童福祉係								1	
子ども家庭支援室							(1)	(2)	3
支援係								(1)	3
保健係								(1)	

区分	保健師長	主査	主任保健師	主任管理栄養士	副主査	保健師	主任主事	主事	計
子ども教育課	人 1	人 4	2	人 2	人 1	人 2	人 1	人 5	人 31 (3)
教育係		2		1	1			3	10
児童福祉係							1	1	3
子ども家庭支援室	1	2	2	1		2		1	12 (2)
支援係		1				1		1	6 (1)
保健係	1		2	1		1			5 (1)

区分	主任教諭	事務補助員	計
子育て支援センター	2人	1人	3人

区分	園長兼所長兼園長	副園長兼副所長	副園長兼副園長	養護教諭	主任管理栄養士	計
富浦子ども園	1人	1人	1人			3人
富山子ども園	1人	1人	1人			3人
三芳子ども園	1人	1人	1人			3人
千倉子ども園	1人	1人	1人	1人		4人
嶺南子ども園	1人	1人	1人		(1)人	3人(1)

区分	所長	副所長	主任保育士	保育士	調理員	養護教諭	計
保育所	(5)人	(5)人	20人	14人	1人	(1)人	35人(11)
定数外の職員			2	3			5

区分	園長	副園長	園主任	主任教諭	教諭	養護教諭	計
幼稚園	(5)人	(5)人	5人	8人	4人	(1)人	17人(11)
定数外の職員				1	2		3

区分	主任用務員	用務員	計
学校用務員	4人	2人	6人

注 () 内は、主任管理主事が課長補佐を室長補佐が係長を指導主事が係長を主査が総括支援員を主任管理栄養士が嶺南子ども園の主任管理栄養士を子ども園の園長兼所長兼園長が保育所の所長及び幼稚園の園長を子ども園の副園長兼副所長が保育所の副所長を子ども園の副園長兼副園長が幼稚園の副園長を養護教諭が千倉保育所及び千倉幼稚園の養護教諭を兼務している。他に会計年度任用職員 223 人を任用している。定数外の職員は、育児休業中の職員である。

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
民生費負担金		3,864,000	1,348,690	1,188,020	160,670	30.7	88.1
衛生費負担金		6,000	3,900	3,900	0	65.0	100.0
教育費負担金		834,000	838,280	832,480	5,800	99.8	99.3
民生使用料		37,821,000	29,061,100	27,193,800	1,867,300	71.9	93.6
教育使用料		47,000	156,600	152,100	4,500	323.6	97.1
民生費国庫負担金		447,265,000	315,458,038	309,015,868	6,442,170	69.1	98.0
民生費国庫補助金		77,390,000	75,208,000	58,729,000	16,479,000	75.9	78.1
教育費国庫補助金		1,235,000	2,313,000	0	2,313,000	-	-
民生費県負担金		80,770,000	65,930,701	65,930,701	0	81.6	100.0
民生費県補助金		80,131,000	0	0	0	-	-
教育費県補助金		1,658,000	0	0	0	-	-
教育費寄附金		100,000	100,000	100,000	0	100.0	100.0
民生費受託事業収入		1,181,000	0	0	0	-	-
教育費受託事業収入		798,000	0	0	0	-	-
過年度収入		359,000	340,361	231,490	108,871	64.5	68.0
給食事業収入		27,231,000	16,364,760	14,673,250	1,691,510	53.9	89.7
雑入		2,000	189,890	189,890	0	9494.5	100.0
計		760,692,000	507,313,320	478,240,499	29,072,821	62.9	94.3

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
児童福祉総務費		147,215,000	92,493,400	54,721,600	62.8
母子父子福祉費		108,543,000	81,406,482	27,136,518	75.0
児童福祉施設費		484,146,000	324,070,109	160,075,891	66.9
子育て支援拠点施設費		19,795,000	13,165,144	6,629,856	66.5
児童手当費		415,663,000	342,136,600	73,526,400	82.3
保健衛生総務費		600,000	0	600,000	-
予防費		52,964,000	30,558,414	22,405,586	57.7
事務局費		271,910,000	182,778,264	89,131,736	67.2
教育複合施設管理事業費		244,844,000	198,278,555	46,565,445	81.0
小学校管理費		13,388,000	6,108,798	7,279,202	45.6
小学校教育振興費		17,740,000	9,245,008	8,494,992	52.1
中学校管理費		14,731,000	7,414,279	7,316,721	50.3
中学校教育振興費		32,596,000	22,556,643	10,039,357	69.2
幼稚園費		101,141,000	66,943,939	34,197,061	66.2
計		1,925,276,000	1,377,155,635	548,120,365	71.5

4 主な事務事業の執行状況

(1) 保育所運営一般事業

保護者の就労等により保育を必要とする児童を保育し、児童の健やかな成長に繋がるとともに、保護者の就労等を支援する。

12月末現在の支出負担行為済額は、223,185,160円である。

(2) 放課後児童健全育成事業

共働き家庭、ひとり親家庭で、働きながら子育てをしている親たちが安心して働くことができるよう、授業の終了後、長期休業中等に遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成をする。

12月末現在の支出負担行為済額は、78,610,125円である。

(3) 学校外教育サービス利用助成事業

小学校5・6年生及び中学生を対象に、世帯の所得に応じて、子ども1人につき月額1,000円から7,000円の範囲で、学習塾や文化・スポーツ教室等で利用できるクーポン券を交付する。

12月末現在の支出負担行為済額は、32,219,077円である。

(4) 子ども医療費助成事業

子どもの健全育成、保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から子どもに係る保険適用となる医療費等の自己負担額の全部又は一部を助成する。

自己負担額は、通院1回につき300円、入院1日につき300円である（市民税非課税世帯又は均等割のみの課税世帯は、通院及び入院の自己負担なし。）。

12月末現在の受給資格者数は、3,237人、支出負担行為済額は、59,874,898円である。

(5) ひとり親家庭等医療費助成事業

18歳に達した後の最初の3月31日までの児童を監護等しているひとり親家庭等を対象とし、保険適用となる医療費等の自己負担額の全部または一部を助成する。

自己負担額は、通院1回につき300円、入院1日につき300円、調剤は、自己負担なし（市民税非課税世帯又は均等割のみの課税世帯は、通院及び入院の自己負担なし。）。

12月末現在の受給資格者数は、545人、支出負担行為済額は、12,706,122円である。

(6) 児童扶養手当支給事業

18歳に達した後の最初の3月31日までの児童を監護又は養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給する。

12月末現在の受給資格者数は、232人、支出負担行為済額は、67,854,360円である。

(7) 児童手当事業

高校生年代まで（18歳に達した後、最初の3月31日まで）の児童を監護、養育している、父若しくは母又は養育者に手当を支給する。

12月末現在の受給者数は、1,554人、支出負担行為済額は、342,136,600円である。

(8) 拠点施設管理運営事業

妊娠期から幼稚園入園前までの親子が利用できる施設を運営し、本市の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスを提供し、子どもの健全化育成につなげることを目的とする。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、12,269,307円である。

(9) 特別支援教育総合推進事業

発達障害児を含む障害のある児童生徒への特別支援教育を充実する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、77,997,227円である。

(10) 子育て支援・教育相談（スマイル）事業

不登校児童生徒に対しての学習支援をはじめ家庭での養育相談を行っている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、17,207,712円である。

(11) 高等学校等奨学給付金事業

物価高騰の影響で学習教材の準備が難しい準貧困層を対象に、独自の給付型奨学金を提供し、経済的負担を軽減する。これにより、高校生等が就学を続けられる環境を整え、支援する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、2,001,000円である。

(12) 子ども予防接種事業

予防接種法に基づき、発症予防、重症化予防及びまん延予防のため定期接種等を実施する。

1 2月末現在の延べ接種者数は、1,726人、支出負担行為済額は、22,877,824円である。

(13) 妊婦・乳幼児健診事業

母子保健法に基づき、妊婦及び乳幼児の健康管理と発育発達支援のため健診費用の助成、集団健診等を実施する。

1 2月末現在の延べ受診者数は、1,093人、支出負担行為済額は、6,943,110円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、催告、納付相談により徴収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行又は滞納処分は、実施していない。

収入未済額は、548,040円（現年度418,000円、過年度130,040円）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、又は早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

各学校等の出先機関での会計事務について、支出命令の不備が見受けられるので、子ども教育課でのチェック体制の強化及び研修を実施し、適正な事務執行ができるように努められたい。

【 生涯学習課 】

1 事務の概要

(1) 社会教育係の主な分掌事務は、社会教育委員、成人式、視聴覚教育、青少年相談員及び青少年健全育成、社会教育施設の管理運営、文化活動の振興、文化財、文化財審議会に関する事務である。

(2) スポーツ振興係の主な分掌事務は、スポーツ推進委員、スポーツ大会及びスポーツ教室の運営、社会体育施設及び学校体育施設の管理運営に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主任学芸員
生涯学習課	人 1	人 1	人 2	人 1	人 3	人 1
社会教育係			1		2	1
スポーツ振興係			1	1	1	

区分	主事	計
生涯学習課	1人	10人
社会教育係		4
スポーツ振興係	1	4

区分	館長	所長	主査	副主査	主事	計
丸山公民館	1人 (1)		1	1人		3人 (1)
三芳公民館	(1)					(1)
三芳農村環境改善センター		(1)				(1)
図書館	1			1		2
千倉総合運動公園		1	1		2	4

注 () 内は、丸山公民館の館長が三芳公民館の館長及び三芳農村環境改善センターの所長を兼務している。他に会計年度任用職員 33 人を任用している。

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
教育使用料		16,441,000	12,782,542	12,260,332	522,210	74.6	95.9
教育費県補助金		320,000	310,000	310,000	0	96.9	100.0
財産貸付収入		149,000	146,976	0	146,976	-	-
過年度収入		0	159,705	26,110	133,595	-	16.3
雑入		658,000	652,320	650,970	1,350	98.9	99.8
計		17,568,000	14,051,543	13,247,412	804,131	75.4	94.3

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
社会教育総務費		21,579,000	18,092,153	3,486,847	83.8
社会教育施設費		101,576,000	77,382,203	24,193,797	76.2
公民館費		16,068,000	11,049,698	5,018,302	68.8
図書館費		46,071,000	32,904,225	13,166,775	71.4
保健体育総務費		20,060,000	16,008,032	4,051,968	79.8
体育施設費		3,286,264,584	3,159,928,534	126,336,050	96.2
計		3,491,618,584	3,315,364,845	176,253,739	95.0

4 主な事務事業の執行状況

(1) 大房岬自然の家管理運営事業

大房岬自然の家の管理運営。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、12,414,600 円である。

(2) 三芳農村環境改善センター管理運営事業

三芳農村環境改善センターに係る経費。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、64,951,901 円である。

(3) 図書館運営事業費

図書館システム保守管理及び更新、蔵書データ作成、図書を購入する。

1 2 月末現在の図書館及び公民館図書室の蔵書数は、138,469 冊、利用冊数は、50,148 冊、支出負担行為済額は、20,500,405 円である。

(4) 千倉地区社会体育施設等整備事業

旧忽戸小学校跡地に整備する千倉地区複合施設の建設工事及び千倉総合運動公園、千倉B&G海洋センター改修工事に係る経費。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、3,096,601,590 円である。

5 収入未済

滞納者には、催告により収納に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、304,922 円（現年度 291,482 円、過年度 13,440 円）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

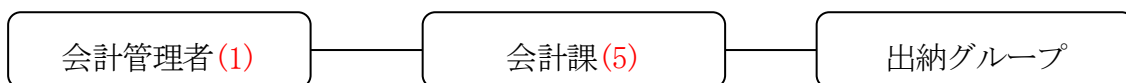
(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

保健体育施設使用料について、利用者の納入忘れや担当者が督促を行うなどの手間を失くすためにも、後払いではなく、利用者が利用の承認を受けたら一定期間前までに支払わなければならない前払いのスキームを検討されたい。

《 会計課 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、収入及び支払、決算の調製、資金の管理運用に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	課長	副主幹	主査	主事	計
会計課	人 (1)	人 1	人 1	人 3	人 5 (1)
出納グループ		1	1	3	5

注（ ）内は、会計管理者が兼務している。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	655,000	26,648	26,648	0	4.1	100.0
計	655,000	26,648	26,648	0	4.1	100.0

歳出

科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
会計管理費	13,173,000	2,940,504	10,232,496	22.3
計	13,173,000	2,940,504	10,232,496	22.3

4 主な事務事業の執行状況

(1) 支出命令による支出決定

9月末現在の決定枚数（支出命令書枚数）は、11,356枚、月平均1,893枚となっており、前年同時期（11,580枚、月平均1,930枚）に比較し、減少である。

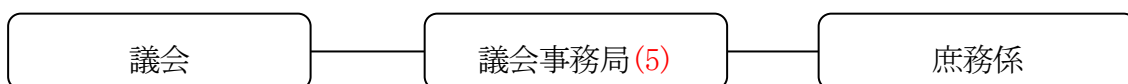
(2) 資金の運用

基金は、定期預金、政府保証債及び地方債で運用し、9月末現在の延べ運用額は、25,050,442,000円、運用益は、37,002,094円である。

(3) 口座振替による収納

個人市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、学童保育料、住宅使用料、給食費、福祉負担金、廃棄物処理手数料、住宅購入代金、子ども園給食費、奨学資金返還金の口座振替をデータ伝送により実施する。

《 議会事務局 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、本会議、委員会、公聴会及び協議会、議員報酬、議長会、議会広報、会議録の作成に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	事務局長	局長補佐	係長	副主査	主任主事	計
議会事務局	1人	1人	1人	1人	1人	5人
庶務係			1	1	1	3

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
雑入		1,000円	50円	50円	0円	5.0%	100.0%
計		1,000	50	50	0	5.0	100.0

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
議会費		142,797,000	74,057,809	68,739,191	51.9
計		142,797,000	74,057,809	68,739,191	51.9

4 主な事務事業の執行状況

(1) 情報公開

議会だより（15,000部、年4回発行）の全世帯及び関係機関等への配布、本会議会議録の検索閲覧システム、議会インターネット中継により、市議会活動や議会情報を積極的に公開する。

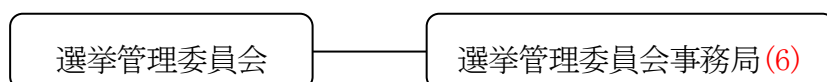
9月末現在の支出負担行為済額は、2,256,653円である。

(2) 政務活動費交付

議会議員の調査研究、その他の活動に資するための必要な経費の一部として、会派及び議員に対して、1議員当たり月額10,000円を交付する。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,160,000円（18人分×12箇月分）である。

《 選挙管理委員会事務局 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、選挙管理委員会、各種選挙執行に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

書記長	書記長 補佐	主査	副主査	主任主事	主事	計
人	人	人	人	人	人	人
(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(6)

注（ ）内は、総務課職員が併任している。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務費委託金		34,530,000	21,301,498	21,224,498	77,000	61.5	99.6
計		34,530,000	21,301,498	21,224,498	77,000	61.5	99.6

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
選挙管理委員会費		5,302,000	4,560,296	741,704	86.0
市長・市議会議員選挙費		4,735,000	1,380,910	3,354,090	29.2
参議院議員選挙費		36,369,000	31,331,850	5,037,150	86.1
計		46,406,000	37,273,056	9,132,944	80.3

4 主な事務事業の執行状況

(1) 選挙管理委員会費

委員報酬の支出、定時登録処理等（電算処理業務委託）を実施する。

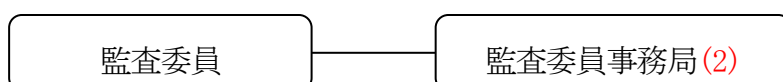
(2) 市長・市議会議員選挙費

市長及び市議会議員の任期満了（令和8年4月22日）に伴う選挙の執行に係る事務（電算処理業務委託）を実施する。

(3) 参議院議員選挙費

令和7年7月20日、参議院議員の任期満了（令和7年7月28日）に伴う参議院議員選挙を執行した。（投票率：52.81%）

《 監査委員事務局 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、監査委員が執行する監査、検査及び審査の職務補助に関する事務で

ある。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

事務局長	主任主事	計
人	人	人
1	1	2

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳出

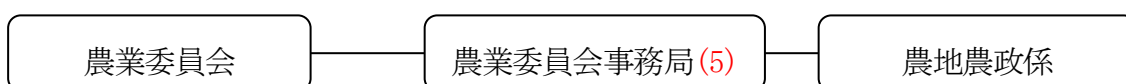
科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
監査委員費		1,293,000	624,130	668,870	48.3
計		1,293,000	624,130	668,870	48.3

4 主な事務事業の執行状況

監査委員2名で地方自治法に基づく監査、審査及び検査、地方公営企業法に基づく審査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき審査を実施する。

9月末現在の実施回数は、例月出納検査6回、決算審査1回、基金運用状況審査1回、健全化判断比率及び資金不足比率審査1回である。

《 農業委員会事務局 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、農地に係る許認可業務、農地管理等の指導等及び農業者年金制度に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年12月31日現在）

区分	事務局長	副主幹	係長	副主査	主任主事	主事	計
農業委員会事務局	人 1	人 1	人 (1)	人 1	人 1	人 1	人 5 (1)
農地農政係		1	(1)	1	1	1	4 (1)

注（ ）内は、副主幹が兼務している。

3 予算の執行状況（令和7年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
農林水産業費 県負担金		8,759,000	3,239,000	0	3,239,000	-	-
農林水産業費 県補助金		202,000	129,697	0	129,697	-	-
農林水産業費 委託金		66,000	0	0	0	-	-
農業者年金受 託事業収入		1,012,000	990,700	990,700	0	97.9	100.0
計		10,039,000	4,359,397	990,700	3,368,697	9.9	22.7

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
農業委員会費		26,627,000	16,610,618	10,016,382	62.4
計		26,627,000	16,610,618	10,016,382	62.4

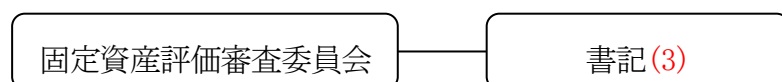
4 主な事務事業の執行状況

農業委員は、19名、農地利用最適化推進委員は、26名となっている。

農地法第3条に係る農地の権利移動申請が76件で151,814㎡、農地法第4条に係る農地の転用申請が3件で242㎡、農地法第5条に係る権利移動を伴う農地の転用申請が50件で48,970㎡となっている。

12月末現在の農業委員会一般事務費の支出負担行為済額は、16,542,998円である。

◀ 固定資産評価審査委員会 ▶



1 事務の概要

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

書記長	書記	計
人	人	人
(1)	(2)	(3)

注（ ）内は、市民課職員が併任している。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
税務総務費		96,000	0	96,000	-
計		96,000	0	96,000	-

4 主な事務事業の執行状況

不服の審査申出に対して、3名の委員により公正・中立な立場で審査を行い審査の決定をする。

審査申出の期間は、固定資産課税台帳に価格（評価額）等の登録をした旨の公示があった日から納税通知書の交付を受けた日後3箇月以内であり、審査の申出は、なかった。

《 公営企業会計 》

【 富山国保病院 】

1 事業の概要

病院事業は、内科、外科、消化器内科、整形外科、リハビリテーション科の5診療科目で診療業務を行っており、病床数は、51床（一般病床47床、感染症病床4床）である。

2 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	病院長	医師	薬剤師	放射線技師	臨床検査技師	管理栄養士	理学療法士
	人	人	人	人	人	人	人
富山国保病院	1	3	1	1	1	2	3
定数外の職員		1					

看護師長	主任看護師	看護師	事務長	副主幹	主査	副主査	主任社会福祉士	主任主事	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	2	17	1	1	1	1	1	1	38
		1							2

注 他に会計年度任用職員 17 人を任用している。定数外の職員は、休職中の職員である。

3 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）（税込）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入

区分	予算現額	執行済額	執行率
款 項	円	円	%
1 病院事業収益	759,885,000	333,281,893	43.9
1 医業収益	625,539,000	276,873,619	44.3
2 医業外収益	134,344,000	56,386,760	42.0
3 特別利益	2,000	21,514	1075.7

収益的支出

区分	予算現額	執行済額	執行率
款 項	円	円	%
1 病院事業費用	759,885,000	295,051,462	38.8
1 医業費用	740,335,000	292,237,985	39.5
2 医業外費用	16,548,000	2,038,477	12.3
3 予備費	2,226,000	0	-
4 特別損失	776,000	775,000	99.9

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1	資本的収入	43,701,000	4,850,000	11.1
	1 企業債	34,000,000	0	-
	2 出資金	9,700,000	4,850,000	50.0
	3 県支出金	1,000	0	-

資本的支出

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1	資本的支出	393,918,000	339,705,624	86.2
	1 建設改良費	71,518,000	30,005,624	42.0
	2 企業債償還金	19,400,000	9,700,000	50.0
	3 投 資	300,000,000	300,000,000	100.0
	4 予備費	3,000,000	0	-

4 主な事務事業の執行状況

(1) 病院事業

9月末現在の延べ入院患者数は、5,950人（1日平均32.5人）で、前年同期に比較し1,127人の増加、延べ外来患者数は、6,070人（1日平均49.0人）で、前年同期に比較し28人の増加である。

(2) 建設改良費

区分	内容	契約金額(円)
機器及び備品	超音波画像診断装置の更新	16,203,000
施設整備	医療ガス吸引ポンプ(1号機)及び給排水管更新工事	1,914,000
機器及び備品	スマートフォン用アプリケーション	4,009,500
施設整備	電話設備更新	4,620,000
施設整備	ナースコール改修	946,000

(3) 投資有価証券

債権の種類	銘柄	運用額(円)
地方債	愛知県(5年)令和7年度第1回公募公債	100,000,000
地方債	千葉県(5年)令和7年度第3回公募公債	100,000,000
地方債	横浜市(5年)第66回公募公債	100,000,000

5 収入未済

滞納者には、督促、折衝により医療費の回収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、37,920円である。

6 経営状況（4月1日から9月30日まで 税抜）

病院事業収益は、331,815,308円で、これに対し病院事業費用は、289,458,834円であり、純利益は、42,356,474円である。医業外収益として、他会計補助金を上半期として48,370,000円を受け入れている。また、その他医業外収益として、特別養護老人ホーム「伏姫の郷」「夕風の郷」から嘱託医協力金として2,272,736円及び安房医師会から夜間待機・休日救急当番医委託料589,910円を受け入れている。更には、令和6年度に実施した投資有価証券に係る運用益として575,500円を受け入れている。

医業収益は、275,814,223円で、これに対し医業費用は、286,785,166円であり、医業損失は、10,970,943円である。

損益計算書による収益比率は、次のとおりである。

(1) 総収益対総費用比率

$$\frac{(\text{総収益}) \quad 331,815,308\text{円}}{(\text{総費用}) \quad 289,458,834\text{円}} \times 100 = 114.6\% \text{ である。}$$

(2) 医業収益対医業費用比率

$$\frac{(\text{医業収益}) \quad 275,814,223\text{円}}{(\text{医業費用}) \quad 286,785,166\text{円}} \times 100 = 96.2\% \text{ である。}$$

7 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

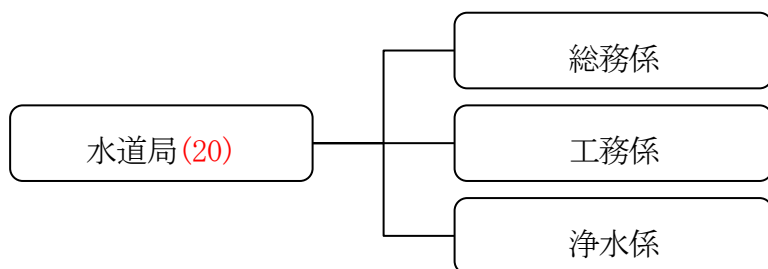
(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入

未済額の減少に努められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 水道局 】



1 事務の概要

- (1) 総務係の主な分掌事務は、水道料金の調定、料金、手数料等の徴収、検針委託、給水停止、水道メーターの交換に関する事務である。
- (2) 工務係の主な分掌事務は、老朽水道施設の改良計画及び工事、給水装置の新規申込又は加入の受付及び指導、配水施設及び給水施設の保守管理に関する事務である。
- (3) 浄水係の主な分掌事務は、上水道に係るダム貯水池、取水、浄水、送配水、排水処理施設等の運転、水質管理、維持保守及び改良に関する事務である。

2 事業の概要

9月末の給水区域内給水人口は、24,599人（普及率95.8%）で、前年同期に比較し654人の減少、給水戸数は、14,427戸で、前年同期に比較し13戸の増加である。

3 職員の配置状況（令和7年9月30日現在）

区分	局長	局長補佐	副主幹	係長	副主査	主任主事
	人	人	人	人	人	人
水道局	1	1	1	2 (1)	8	2
総務係				1	2	
工務係			1	(1)	4	2
浄水係				1	2	

区分	主任技師	主事	技師	計
水道局	2人	1人	2人	20人 (1)
総務係				3
工務係	2		1	10 (1)
浄水係		1	1	5

注 () 内は、副主幹が兼務している。他に会計年度任用職員 17 人を任用している。

4 予算の執行状況 (令和 7 年 9 月 30 日現在)

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1 水道事業収益		1,800,013,000	683,585,626	38.0
1 営業収益		904,835,000	474,512,963	52.4
2 営業外収益		895,177,000	209,072,663	23.4
3 特別利益		1,000	0	-

収益的支出

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1 水道事業費用		1,775,240,000	539,470,278	30.4
1 営業費用		1,699,054,000	527,241,395	31.0
2 営業外費用		73,185,000	12,228,883	16.7
3 特別損失		1,000	0	-
4 予備費		3,000,000	0	-

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
1 資本的収入		円 231,273,000	円 3,333,000	% 1.4
1 企業債		200,000,000	0	—
2 負担金		31,273,000	3,333,000	10.7

資本的支出

款 項	区分	予算現額 (繰越額含)	執行済額 (繰越額含)	執行率
1 資本的支出		円 839,263,000	円 340,493,744	% 40.6
1 建設改良費		627,412,000	236,719,450	37.7
2 企業債償還金		208,851,000	103,774,294	49.7
3 予備費		3,000,000	0	—

5 主な事務事業の執行状況

(1) 給水事業

9月末までの総給水量は、2,179,447 m³で、前年同期に比較し299 m³の増加、水道料金の対象となる有収水量は、1,534,627 m³で、前年同期に比較し10,626 m³の減少、有収率は、70.4%で、前年同期に比較し0.5ポイントの低下である。

9月末までの水道料金は、473,988,263円で、前年同期と比較し45,645,721円の増加となっている。

(2) 建設改良事業

主な建設改良工事の執行は、次のとおりである。

工事等の名称	内容	契約金額(円)	工期
柴団地第1ポンプ場1号増圧ポンプ交換工事	増圧ポンプ交換工事	3,520,000	令和7年6月12日 ↳ 令和7年10月31日
市道忽戸6号線外配水管布設替工事	配水管布設替工事 L=70.0m	9,449,000	令和7年7月4日 ↳ 令和8年2月27日
国道410号外(白浜町名倉地区)配水管布設替工事	配水管布設替工事 L=327.7m	83,589,000	令和7年7月11日 ↳ 令和8年2月27日
御子神橋水管橋架設替工事	水管橋及び前後の配水管布設替工事 L=51.5m	25,177,900	令和7年7月18日 ↳ 令和8年1月30日
水道管路管理システムデータ更新業務及び水道管路固定資産情報登録業務委託	管路管理システムデータ更新及び固定資産情報登録業務	38,390,000	令和7年7月22日 ↳ 令和8年3月23日
富山浄水場高感度濁度計更新工事	高感度濁度計更新工事 1基	5,830,000	令和7年8月29日 ↳ 令和8年2月27日
白浜浄水場原水濁色度計更新工事	原水濁色度計更新工事 1基	6,435,000	令和7年8月29日 ↳ 令和8年2月27日
市道南朝夷9号線外配水管布設替工事	配水管布設替工事 L=352.4m	56,650,000	令和7年8月29日 ↳ 令和8年3月19日
小向ダム歩廊更新工事	小向ダム堤体歩廊右岸側の更新工事	11,550,000	令和7年9月5日 ↳ 令和8年3月6日
市道千倉4号線配水管布設替工事	配水管布設替工事 L=69.2m	8,319,300	令和7年9月5日 ↳ 令和8年1月30日

6 収入未済

滞納者には、督促、給水停止措置により料金の回収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、15,639,937円(現年度7,993,721円、過年度7,646,216円)である。

7 経営状況(4月1日から9月30日まで 税込)

事業収益は、683,585,626円で、これに対し事業費用は、539,470,278円であり、純利益は、144,115,348円である。営業外収益として、一般会計から208,840,000円の補助金を受け入れている。

営業収益は、474,512,963円で、これに対し営業費用は、527,241,395円であり、営業損失は、52,728,432円である。

損益計算書による収益比率は、次のとおりである。

(1) 総収益対総費用比率

$$\frac{\text{(総収益)} \quad 683,585,626\text{円}}{\text{(総費用)} \quad 539,470,278\text{円}} \times 100 = 126.7\% \text{ である。}$$

(2) 営業収益対営業費用比率

$$\frac{\text{(営業収益-受託工事収益)} \quad 474,512,963\text{円}}{\text{(営業費用-受託工事費用)} \quad 527,241,395\text{円}} \times 100 = 90.0\% \text{ である。}$$

8 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

《 財産区特別会計 》

1 滝田財産区特別会計（令和7年9月30日現在）

歳入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 財産収入	173,000	173,270	0	-	-
2 繰越金	584,000	584,364	584,364	100.1	100.0
合計	757,000	757,634	584,364	77.2	77.1

歳出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 管理会費	250,000	184,800	184,800	73.9	73.9
2 予備費	507,000	0	0	-	-
合計	757,000	184,800	184,800	24.4	24.4

2 北三原財産区特別会計（令和7年9月30日現在）

歳入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 繰越金	2,000	1,251	1,251	62.6	100.0
合計	2,000	1,251	1,251	62.6	100.0

歳出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 管理会費	1,000	0	0	-	-
2 予備費	1,000	0	0	-	-
合計	2,000	0	0	-	-

3 南三原財産区特別会計（令和7年9月30日現在）

歳入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 繰越金	9,000	8,792	8,792	97.7	100.0
合計	9,000	8,792	8,792	97.7	100.0

歳出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 管理会費	8,000	0	0	-	-
2 予備費	1,000	0	0	-	-
合計	9,000	0	0	-	-